

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第39回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和5年10月18日(水) 午後6時30分から午後9時20分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ3階 生活文化情報センター・ギャラリー
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>粟生泰幸、石丸育世、梅林慶文、大市尚美、大川将寿、木谷茂、木原剛弘、鶴岡弘美、富田昌平、永瀬公輔、福西朋子、堀本浩史、松井直美、松原利子、水平学、柳瀬幸子、横田司、若林広幸(五十音順)</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部こども政策担当理事 下里秀紀  健康福祉部こども政策担当参事 川原田吉光  子育て推進課長 小林泰子  子育て推進課保育所担当副参事(兼)特定教育・保育施設等担当副参事 杉谷明美  子育て推進課調整・こども・子育て政策担当主幹 大垣内俊行  子育て推進課こども・子育て政策担当主幹 ジョスリン桂  子育て推進課保育担当主幹 若林美佳  子育て推進課保育担当主幹 井上真  子育て推進課こども・子育て政策担当副主幹 後藤弘樹  子育て推進課こども・子育て政策担当 梅野かおり  こども支援課長 綾野雅子  こども支援課発達支援担当副参事 鳶田まり子  健康づくり課保健指導担当副参事(兼)中央保健センター所長 青百合恵  教育次長 小宮伸介  教育委員会事務局学校教育・人権教育担当理事 伊藤雅子  教育委員会事務局教育推進担当参事(兼)学校教育課長 松本幸也  教育委員会事務局青少年・公民館事業担当参事 松永正春  教育研究支援課長 堀内晋三  学校教育課幼児教育課程担当副参事 村木美智子  生涯学習課青少年担当副参事 高松伸幸</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) こども大綱に係る現在の状況と市こども計画について</p> <p>(2) こども・子育てに関する取り組みについて</p> <p>① 8月に文書で送付した3案件のその後について</p> <p>ア 桑名市で発生した不適切保育について</p> <p>イ 美里さつき保育園の閉園について</p> <p>ウ 本市の公立保育所に在園する女児の死亡事案について</p> <p>② 今年度から実施している施策について</p> <p>ア 保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業</p> <p>イ 使用済み紙おむつ回収処分事業について</p> <p>ウ ライフプラン教育の拡充について</p>

	<p>エ 新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業について  オ 5歳児健診「つう5歳児育ちサポートアンケート」について  ③ 津市架け橋プログラムについて</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 津市子ども・子育て支援施策（教育・保育）の実施状況について  (2) 津市子ども・子育て支援施策（地域子ども・子育て支援事業）の実施状況について</p> <p>4 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 ども・子育て政策担当  電話番号 (059) 229-3390  E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

## 第39回津市子ども・子育て会議 議事概要

### 1 開会

- ◆事務局が開会宣言
- ◆事務局が欠席委員を紹介
- ◆事務局が会議の成立を報告
  - ・出席者18名、欠席者2名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立
- ◆事務局が会議の公開を報告
  - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆事務局が資料の確認

### 2 報告事項

(富田会長)

それでは議事を進行したいと思います。会議のスムーズな進行に皆様の御協力をお願いいたします。今回は、あらかじめ意見・質問を頂いている委員の方もいらっしゃいますので、随時、こちらのほうから指名をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。まず1つ目「こども大綱に係る現在の状況と市こども計画について」事務局から御説明をお願いいたします。

#### ◆参照資料「こども大綱に係る現在の状況と市こども計画について」

(子育て推進課長 小林)

子育て推進課長の小林でございます。着席にて御説明させていただきます。資料「こども大綱に係る現在の状況と市こども計画について」をお願いします。

「1 こども大綱の概要」ですが、令和5年4月1日に日本国憲法及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、全てのこどもが、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指して、こども基本法が施行されました。こども基本法では、国がこども施策を総合的に推進するため、こども施策に関する大綱、いわゆる「こども大綱」を定めることとなっております。この「こども大綱」は、こども施策に関する基本的な方針などを定めるとされており、また、今まで別々に作成されていたこどもに関する大綱である資料にあります①、②、③の3つの大綱の内容を含むものとしてされています。

「2 こども大綱に係る国の動き」ですが、令和5年4月18日に開催された内閣総理大臣を長とする「こども政策推進会議」において、こども家庭庁に設置されている「こども家庭審議会」に対してこども大綱に係るこども施策の基本的な方針や重要事項について諮問されることが決定しました。そのため、こども家庭審議会において、調査審議されており、9月25日にこども大綱の策定に向けた中間整理案が公表され、中間整理案がついて、こども・若者の意見を聴く取組が進められています。なお、こども大綱は、令和5年中の策定が予定されています。

「3、市町村こども計画と津市の方針」ですが、こども基本法では、「こども大綱」を勘案して、当該市町村のこども施策についての計画である市町村こども計画を定めるよう努めるものとして定められております。また、計画の策定が義務づけられている、第2期津市子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で計画期間が終了するため、令和7年度までに第3期津市子ども・子育て支援事業計画を策定する必要があります。加えて、国が公表した資料から市町村こども計画は、他のこどもに関する計画と一体的に策定することが認められているため、本市としては、第3期津市子ども・子育て支援事業計画を包含した津市こども計画を策定する方針です。津市こども計画策定に当たっては、子ども・子育て会議に随時、情報を提供し、意見を伺いながら進めていきます。

なお、計画策定時において子どもからの意見聴取を予定しており、今後、その方法などについて検討していきます。今回、委員の皆様は事前の意見聴取をさせていただいたところ、柳瀬委員から、子どもや若者の意見表明をどのように提供するかは、とても重要であるため、いろいろな方面で子どもに関わっている子ども・子育て会議の委員の皆様は意見を聴くべきであるとの御意見も頂いておりますので、ここで現時点の考え方をお示ししたいと思います。子ども・子育て政策担当としましては、現在のところ若者を中心に活動している団体へのアンケートや政策課が次期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略策定に向けた関係団体等からの意見聴取を計画しており、これに協働する形での意見聴取を考えています。今後、二十歳のつどいの実行委員会の皆様からの意見聴取について調整を進めるなど、本年度中には意見聴取を行いたいと考えています。次回の会議では、意見聴取の取組状況などをお示しさせていただき、意見を頂ければと考えています。

また、委員の皆様が所属する団体等への御協力をお願いする場合もあろうかと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。続いて、大川委員からこども大綱の基本方針や中間整理案の内容を分かりやすく説明してほしいとの意見がございました。国から示されておりますこども大綱の基本方針や中間整理案につきましては、時間の都合上、今回御説明することが難しいところです。

なお、市こども計画を策定する際にこども大綱を勘案し作成するため、後日、資料を送付させていただきます。市としての現時点の素案について質問いただきましたが、市こども計画の具体的な内容の検討につきましては、今後行う予定となっておりますので、現時点で委員の皆様にお示しできるような具体的な素案はまだない状況です。

次に、今までの取組結果や検証、エビデンスの提示を求める御意見を頂いていますが、市こども計画については第3期津市子ども・子育て支援事業計画も併せて策定していくことになります。その中で、これまでの取組に対して評価やデータもお示ししていくものと考えております。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。こども大綱に係る現在の状況と市こども計画について御説明を頂きました。この件に関しまして、御意見や御質問がございましたら、御発言をお願いいたします。ご発言をお願いいたします。大川委員お願いします。

(大川委員)

大川でございます。いろいろな形でいつも意見を言わせてはもらっているんですが、今回私がさせて頂いた質問でいろいろとお答えいただきましてありがとうございます。そこで、私が非常に重要視しているのは、国で大綱は出たんですけど、皆さん大綱というのは先ほどの説明で大体理解されました

か、というところを少し確認したいなと思ひまして。皆さんも分かっているということであれば、特に問題はないのですが、お願いしたのは実は図解で説明してほしいというお願いをさせていただきました。と言いますのは、国が分かりやすいバージョンというのをインターネットへ出しておるもので、それを皆さん知っている上で多分津市のこれからの大綱の作成というのが進んでいくという理解の上でいろいろと意見を聴取していくのが筋かなと思ひているんですけど。今回、この分かりやすいものをせめて、国の9月に決まったものだけでも配布いただいたら多分そこが説明省けたんじゃないかなというのはあるんですけど、ここではこれが基本になってくるんですよ。そういう話を聴きたかったんですけど、お願いします。

(子育て推進課長 小林)

現在、中間整理案のほうでお示していただいている大川委員が持ってみえます資料のほうで、今の国のほうが示されているものですので、今のところこの案を基にということでございます。

(大川委員)

先ほどのその説明を受けてなんですけども、という話が全く多分今聞いているだけでは皆さん理解できないと思うんです。これ今でも配ってもらったほうがいいんじゃないですかね。市のものなので。もしあれでしたらお配りいただいたほうが皆さん分かりやすいんじゃないかなって正直思いますが、いかがでしょうか。

(子育て推進課長 小林)

分かりました。準備させていただきまして、時間内にお配りさせていただきます。

(大川委員)

何か分からないまま進んでしまうのはあれかなと思ひてですね。皆さん何を言っているのかも分からない話になっているんじゃないかと思ひましてまず一つ目がですね。具体的に取組の方向性というのももちろん聴きたかったんですけど、大体ざくっとしたいいわゆるコンセンサスを取るような意味合いでの私はこんな感じでこれを受けて考えていますみたいな話があればよかったのかなと思うんですけど。これうちだけの話、今ここに最初にお送りいただいた資料の①②③という話がもちろんあるんですけども、それ以外でなんか津市としてはこういうことをやっていきたいんだよというのが何かあるんですかね？そういう具体的なところが大事なのかなとは思ひますが、いかがでしょうか。

(子育て推進課長 小林)

中身につきましては申し訳ございませんがまだこれから考えてはいくところですけども、ただ、今の現在のこのこども・子育て支援事業計画のほうも含めた形で策定していく予定でございますので、この3つの大綱の中身ももちろんですけども、今現在の計画に書かれている内容も入れ込んだ形で骨格としてはそのような感じで考えています。あとはライフステージ別というような形の、小さい子どもさんの時期、乳児時期、青年期とかというところも年齢別というような構成も考えてはおります。

(大川委員)

ありがとうございます。国から出された大綱というのが結構範囲が広いんですね。ですのでその中で何を重要視しているのか、優先順位つけるのかということか多分自治体市町村でみんな変わってくるということで、多分これ出されてるんだと思うんですけども、それを先ほど説明にあった5年の12月中に策定すると書いているもので途中経過を会議等で示していただくというのが大事なかなと思うので、そうなるともう2か月ぐらいしかないので結構急いだ話かなと思うもので今回で私はそういう骨みたいな話が少しでもできるのかなという期待をしておりました。ですので聞けないというのは少し残念かなというふうには思います。それかお答えいただける方がまだ後ろにいっぱい見えるのであれば、ほかの方からも意見を聞けるといいのかなと思うんですけども。

(子育て推進課長 小林)

12月中に国の大綱のほうが出てくるということでそれを受けて市のほうもということになります。

(大川委員)

だからこれ自体は津市のやつは令和7年度からのですか、令和7年度ですね。すみません。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

大川委員がおっしゃったように国の資料としては中間案が出ておまして、国の大綱というのが今年の12月までに策定される状況でございます。それを踏まえて市の計画については、令和7年度スタートで今年度、来年度でこれまでの子ども・子育て支援事業計画とともにこども計画として策定させていただくのが今日御説明させていただいている内容でございます。大川先生がおっしゃったように本来国の資料をお配りさせていただいたほうがよかったかもしれないですけど、分量的にも多い部分がありますので回答を控えていた次第ですけども、準備でき次第配布できたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(富田会長)

ありがとうございました。今スケジュールのほうについても御確認いただけたと思いますけども、国のほうで中間整理したもののというのが9月の段階でつい先日に出て、12月中に確定したものがでてくると。それを受けて津市としては6年度中にそこについて審議して行って7年度スタートのものを策定していくというスケジュールだということかと思えます。内容についてやはりここで委員の皆さんにも知っていただくほうがいいことでしたので、また後で資料のほうを御用意いただけるというふうなことです。このほか委員の皆さまから何かございますでしょうか。では柳瀬委員お願いいたします。

(柳瀬委員)

このこどもからの意見聴取を予定しておりというところで少し意見を言わせてもらって書かせてもらったんですけど、津市の場合子ども条例もできませんでしたし、こども家庭庁はこどもまんなかというのを中心にうたっていると思うんですが、今までこどもの意見を聞くとかこどものそういうこと

ってあんまりなんか積極的にずっとやってきたということもないように思うので、ほかの市町とかニュースとかだと学校に市の職員とかがいて、こどもたちの本当の意見を聞いたりとかそういうをこども家庭庁ができるようなときにそういうニュースも出ていたりとかしたんですが、先ほどの話だと成人式のときに聞くとか、こどもたちからどういうことを聞いてこれからの計画にこどもの意見を盛り込んでいこうと思っているのかとかがあんまりはっきりなくて、ただなんか少し聞いてこどもはこんなんでしたというのもこどもに失礼かなと思うのでどんなこどもたち、障がいを持つ子とかいろんな子がいると思うんですが学校に行けない子とかどういう子どもたちにどういうこと聞いてそれをいかしていこうとかもう少し具体的にしっかりと考えてこどもたちの意見を聞いてそれを政策に活かしていくっていうふうにしてほしいなと思うので、これからですではなくもう先進的なところはしているので少しどんどん進めてほしいなと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。こどもの意見を聴取するという点についてどのような場を設けてその意見を聴取した内容をどのように今後にかしていくかというところで、例としましては先ほどの説明の中では二十歳のつどいの実行委員会というものは出てたんですけども、やはりもう少し低い年齢、現在義務教育を受けてる年齢の小中学校のこどもたちであったりだとかその辺を含めて少し今後検討をいただけないかなという御意見だったかと思います。何か事務局のほうからありますでしょうか。

(子育て推進課長 小林)

ありがとうございます。こちら関係団体から御意見のほうアンケートのほう取ってもらっているので今後また考えていった中で委員の方々の御意見も参考にさせていただきまして若い年齢のおこさんというのも教育委員会さんと御相談させていただきながら検討させていただきます。

(富田会長)

ありがとうございました。その他はございますか。よろしいでしょうか。それでは次に行かせていただきます。続いて(2)の「こども・子育てに関する取り組みについて」①8月に文書で送付した3案件のその後についてということで事務局から御説明をお願いいたします。

#### ◆参照資料「今後の美里地域における保育についての津市の考え方について」

(子育て推進課長 小林)

それでは、事項書の「2 報告事項資料」の「(2) こども・子育てに関する取り組みについて」の「①8月に文書で送付した3案件のその後について」御報告申し上げます。私からア、イについて説明をさせていただき、続きましてこども支援課長からウについて説明させていただきます。

アの桑名市で発生した不適切保育事案の概要及び取組につきましては、先日送付させていただきました報告資料のとおりとなりますが、報告後の本市の取組といたしましては公立の園内研修は22園が実施済みとなっており年内に公立全保育園に対して実施できる見込みです。また、私立保育園こども園についても、各園で研修を実施されてる中、市の幼児教育アドバイザーの派遣要請があった4園

に対し、研修に立会い助言など行っており、私立園についても要請があり次第、順次行っている状況です。これに加え、公立、私立園で組織する津施設長連絡協議会においても、11月に施設長を対象に「不適切な保育を防止する研修」を実施する予定です。なお、児童虐待事案への対応として「津市保育園・こども園における児童虐待対応に関する研修会」を主催し、公立と私立の保育園・こども園全園の施設長様に御参加をいただいております。

次に伊の美里さつき保育園の閉園につきまして、お手元の資料「今後の美里地域における保育についての津市の考え方について」を御覧いただきますようお願いいたします。こちらの資料は、先日令和5年9月25日付けで旧美里さつき保育園を利用されていた保護者様、津市自治会連合会美里支部様、津私立保育園協議会様、及び転園に御協力いただいた保育施設様へ送付させていただいた文書です。内容は津市自治会連合会美里支部様と旧美里さつき保育園を利用されていた保護者様から頂いた美里地域における保育の在り方についての意見と、それを踏まえ、今後の美里地域における保育を津市がどのように考えてるかをお示ししたもので、地元自治会様と保護者様の意見といたしましては旧美里さつき保育園舎を利用した新たな保育所の設立が望ましいというものであったことから、津市としてはまず、民間法人の参入による保育園の再開を後押ししていくことを基本的な考え方としつつ、それが難しい場合は、公立において保育を確保することを目指します。以上です。

(こども支援課長 綾野)

こども支援課長の綾野です。私からは本市の公立保育所に在園する女児の死亡事案につきまして御説明申し上げます。本事案の内容につきましてはお手元に配布させていただきました、8月4日に既に送付させていただきました文書になります。別紙で2枚で綴られているものです。そちらの2ページの3になります。現在三重県におきまして「三重県児童虐待死亡事例等検証委員会第三者委員会」において状況把握等が行われておりまして、当該委員会の調査に全面的に協力している状況です。今後第三者委員会による検証結果報告がまとめられることとなっておりますが、その内容を踏まえまして本市が今後、児童虐待事案に対してどのように対応していくべきか検討を重ねてまいります。以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。いずれも三重県内あるいは津市内で起こった出来事ということで委員の皆さまも非常に関心が高いところかと思えます。3件ほどございましたので、まず桑名市で発生した不適切保育について、これについて御意見御質問がございましたら御発言をお願いいたします。宜しいでしょうか。では、続けて伊の「美里さつき保育園の閉園について」これについて御意見御質問がございましたら御発言をお願いいたします。松井委員、お願いいたします。

(松井委員)

松井と言います。私は美里幼稚園のほうで未就園児の会のボランティアさせてもらっておりまして、先日も幼稚園のほうにお伺いさせていただいたんですけれども、その中でお母さんたちこの保育園が閉園になったということで、いろいろとお話をされておまして、一番御不安なのはまだ行き先が分からないということなんです。下のお子さんを保育園に入れようと思ってるけれども、まだ決まらない、こども園になるのだろうか、どこかよそに行かないといけないだろうかと凄く不安でいっぱい



いう姿を拝見しまして、この資料受けとっておりましたので、こども園というよりも民間の保育園を引き継いでくれるところを探しているみたいですねっていうお話しをさせていただいたんですけど、その中で私が少し思ったのが資料に決まらなかったら市で引き受けることを検討を加速させるみたいなことを書いてあったんですけども、それだとすごく決まるのが遅いので並行して駄目だったらすぐ公立で受け入れますというような形にはならないのかなというふうに、やはり今保育士さん不足しているということも聞いておりますし、民間が受け入れるところもないって分かってから探してるのでは、まだまだ先になってしまうのではないかなと思ひまして、やはりお母さんたちの不安を考えると少しでも早く2つ同時進行して4月からすぐにでもこうなりますというのが4月に分かるのではなくて、やはり入園準備とかもあるんで、もう少し早く何とかならないかなというふうに思ったんですけど、どうなんでしょうか。

(富田会長)

ありがとうございました。では御説明をお願いいたします。

(子育て推進課長 小林)

こちらの保護者様にお配りしました資料の中に書いてありますとおり、まずは民間法人さん。新たな民間法人さんが旧の美里さつき園舎、あの場所で保育を再開するという事は、やはり地理的にも一番いいというところがありますので、まずは民間法人さんの参入をこちらとしては待っているところです。ただそこが本当になかなかない場合というところは、いずれにしても令和6年4月には市としては民間が駄目やったら4月に向けて公立のほうで何とか対応というところは考えております。その場合には美里幼稚園のほうの園舎を活用した形でこども園というような形も検討して、4月から3歳、4歳、5歳からにはなりましたけれども、この保育利用も可能な形での受け入れというのは検討させていただきたいと思っています。

(富田会長)

ありがとうございました。民間が第一案ですけども、それが駄目だった場合というのでも並行してね、考えて検討いただいているというようなことですので御安心いただけたらと思います。では大川委員お願いいたします。

(大川委員)

同じような話を少ししようかと思ひてたんですけど、先に一番まじかで見られてたということで松井委員からの話が一番よくわかったなという感じがあるんですけどもありがとうございました。施設という形で考えるにあたって、この今のこのスピード感というのは、やはり今まずは市で動いてからすぐにでも開けてもらうような体制を取っていけるっていうのは時間が経ってしまうとそれが段々難しくなって来るんですよ。施設も設備もですね。なので今やはり何をどういうふうに動くかというところが一番大切な話なのではないかなと思うんですけども、そこが仮で、では市でどういうふうに人をあてがって行くのか、そういう検討はされてるんですよ一応。それで民間に手をあげてもらうために、そしたらそれを運営しながら行くと施設は死なないんですよ、施設は置いてくだ

けなら段々悪くなっていただけなので、そこは非常に大切なところかなとは思っています。なので市でまずは動くというのが一番ベストではないのかなというのが私の意見なんですけれどもいかがでしょうか。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

ありがとうございます。まず市が動くかという部分なんですけれども、何らかの形で市が施設を活用しながら受け入れをさしてさせていただくと決めた時点で、今の美里さつき保育園の旧園舎を使って民間の方が戻られるという可能性が、かなり低く、というのはサービスがバッティングしてしまう恐れがございますので、公立でやってもらえるのであれば民間はあえてでない、民間が戻って来られる可能性が低くなりますのでその分含めて、今まずは民間の可能性を見極めておるといような状況でございます。それで2つめの今使っていない園舎が段々古くなって使えなくなるというのは当然おっしゃるとおり、状況としてはあるんですけれども、ただ美里さつき保育園の旧園舎につきましては所有権自体がまだ前の社会福祉法人さんが持ってみえる形になりますので、そこに対して市が何らかのアプローチをするっていうのはなかなか現実難しい状況にありますので、その2点からですね、まずは民間さんでの可能性をみて、で先程課長が申し上げましたように令和6年4月に向かってどういふような形で出来るのかっていうのは今色々な検討させていただいておりますので、その上で皆さんにお話しできる状況はまずは民間の方の可能性を限りなく探ったうえでそれが難しいと判断するときは市として今の施設を、市の公立の施設を活用しながらしっかりと、まずはサービスを提供出来るように整備をしていくっていうような状況でございます。

(富田会長)

はい、宜しいでしょうか。

(大川委員)

すみません。私は多分言いたい部分が忘れてしまった部分もあるんですけど、スピード感だと思うんです。そこが民間を待つということではなくてその民間が急に出来ないことを市がするというのが基本的姿勢というところが、やはり安心できる津市さんではないのかなと素直に思うんですけれども、そこをやはり、いやそんなこと言われても来年の4月からみたいな話しかないというのが、選択肢がないというのは少し意外なんですけれど、というのはこの法人さんって何年か前に一つ園を潰してるので、それを分かってての話なので実はもう対応は出来るのかなっていうのは正直私も思う話なんです、業界からしてもですね。それを4月まで待ってとか、民間さんがね、とか別に民間さんってそこで今の段階で仮にという話をしているので別に出さなくてもそれは市ができる話かなって正直思ってしまったんです。そこを見過ごしてたという話ですね。県の範疇だとかいう話もあるかもしれませんが、でも地区のあくまでも市内の園の1つでもありますので、そこは見過ごせないというところは正直に思うんですけれども。その可能性は全くないんですか、市がまず対応していくという。ちょっとでも早くという対応ですね。

(こども・子育て政策担当参事 川原田)

逆に、市のほうで今の旧美里さつき保育園舎を活用というのは所有権が市にない中では確実に無理

な状況で、民間の方で次の方が現れるかどうかというポイントです。一方で、例えば先ほどお話ありました美里幼稚園を活用した部分については、対応っていうのはできる分は当然ございますので、それは先ほど申し上げた令和6年4月1日に向かってそこで入っていただけるようにどのタイミングでできるかという選択肢はありますもののそこが受け皿なる段階で美里さつき保育園の旧園者を活用して民間の方が出られようというところの民間に対してはプラスには働かない部分が出てきますのでそこは何より地域の方々も私どももそうですけど、まず民間で元の園舎で昔の保育所を復活するというのは何より地域の方々の御要望もございますので、そこも踏まえてというのが今の状況という御説明になってしまいます。以上でございます。

(富田会長)

よろしいでしょうか。地域住民の方たちの第1希望というのがこの旧美里さつき保育園の園舎がそのまま活用されて保育園としての機能を再開するということですので、その可能性をまず市としては探っていくというところですね。だからといってうまくいかなかったという場合でもプランとしては平行しているものがあって来年度4月からの受け入れというものはきちんと対応させていただく準備を取っているということでよろしいですかね。では、松井委員ですね。お願いいたします。

(松井委員)

先ほど、私がするとしたら3、4、5歳児を幼稚園でこども園みたいな形でおっしゃってたんですけど、ということは0、1、2歳児は市では対応できないということなんでしょうか。

(子育て推進課長 小林)

説明不足で申し訳ございません。まずは幼稚園舎を活用するとなった場合、0、1、2歳の乳児さんを受け入れるには設備の基準が満たされていないところがございますので、0、1、2歳児を受け入れるに当たっては、給食設備などだとか乳児さんが使うトイレとかいうところも今ない状況となっておりますので、その整備をした上で0、1、2歳児の受け入れは行っていくという形になってまいりますので、まずは3歳以上からという形になってまいります。

(松井委員)

実際に話を聞いたのがまだ1歳のお子さんをお持ちのお母さんだったので、結局は行き先がないということになるんですね。そこが少し気になっていまして。ただ、私も幼稚園では乳児は受け入れ難しいのでこども園というのはないのかなと思ったんですけども、早急に建て替えることもなかなか、保育をしながら建て替えるのも難しいですし、小学校を活用するのも難しいですし、どうなるのかなというのをすごく一番思ったので、できれば早くその形が分かるようにしてあげてほしいと思います。

(子育て推進課長 小林)

0、1、2歳児さんのいらっしゃるどんなにニーズが必要かというところの状況とかも検討しなければいけないですし、近隣の保育所でやっぱり受け入れるというのも必要だと思いますので、そこら辺も考えてまいりたいと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。それではこの件についてはよろしいでしょうか。では、続けて3つ目、ウの本市の公立保育所に在園する女児の死亡事案について。この件について御意見、御質問がありましたら、御発言をお願いいたします。若林委員お願いします。

(若林委員)

桑名の不適切保育のことについて少し知りたいんですけども、このウの整列する際や着替えのときなどに腕や足を引っ張る行為が一部あったという、こういうことでこれだけの文章だけだと非常に保育士が不安がるんですよ。こういう問題をこういう文章で書かれると、今度担い手の保育士になろうという方が短大にも行かなくなるような感じになってくるんですよ。当然2歳3歳になると危ないから少し腕を少し引っ張ったり、ひゅっと腰を持ったりね。それが不適切保育という形になると非常に問題だと私は思うんですよ。もっと何があったのかという他に文章が出ているんなら、この文章だけだったらあらゆる捉え方ができて非常に不安がると思うんですよ、これから先生になろうとする方が。今本当にこういうやったらできますけども、保育士になってほしいという形でいろいろやっているわけですけども、これが今入っている短大の方はいいけどこれから入ってくる短大行こうかという方が減ると思うんですよ。それをどういう対策してきてもらえるんだろうかというね。そういうことも考えられる今、それこそ保育士よりも潜在保育士を集めようと市でもやっているわけですけども、そういう意味で不安がるような言葉が今物すごく急に今年の2月か3月かどっと出て全国的にこういう形でやって市のほうで対策図ってマニュアルか知らんけど、まだ作ってないんですけどもそういうものができて、結局は将来を担う保育士がいなくなるんじゃないかと心配ですね。というのはいろんな問題が出てますよね。定員に対する保育士の割合ですね。30人に対して1人という問題ですね。それを20人に対して1人にするという。小学校にも2人おるのにね。それから1歳、2歳に6人定員ね。今訴えているのはこどもに対する先生の数が少なすぎると。非常にこれは問題だと思いますので、そういうことも少し考えていってほしいと思いますね。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。最初の桑名市で発生した不適切保育に関して、特に案のところですね。危険回避行動以外にも整列する際や着替えのときなど、腕や足を引っ張る行為が複数あったという、確かにこれは危険回避という意味ではきちんと子どもたちに伝えていかなくちゃいけないところであるので、これが不適切だと言われたら…というところもあります。確かにこの間のいろんな報道というのは「不適切保育」という言葉ばかりが踊る形で、保育の現場や現状の理解というところを欠いたまま報道されているようなところがありますので、この辺もやはり市としても丁寧に御説明していただくとこれから保育士になろうという人たちに少し希望を持ってもらえるようになっていくんじゃないかなと、そういうお話だと理解させていただきました。ありがとうございました。それでは、先ほどのウのほうですけども、いかがでしょうか。柳瀬委員、よろしくをお願いします。

(柳瀬委員)

この事例は関係者とかはすごいショックな事例だったと思うんですが、亡くなってしまったという

ことで。虐待というどうしても児相ってなると県の仕事でしょって感じで、今後の対応というところを聴いても県の検証委員会の結果を受けて考えますみたいな感じで報告されてはいたけど、この事例について津市としてはそういう話し合いをされたとか今回のことでこういうことが起こらないように津市としてはどういうネットワークとか要対協とかでどういう感じのことをもっていかないといけなかったとか、そういう話し合いとかは報告とかはここではしてもらえないんでしょうか。

(こども支援課長 綾野)

ありがとうございます。こども支援課長です。現在検証結果の結果を踏まえてということで申し上げましたけれども、既にこういったことをやっていこうということで対策のほうも考えていることがあります。まず一つは今回の女兒は保育園のほうを長期欠席していたということでありますので、その情報をこども支援課のほうで把握しまして、それをそのまま児童相談所のほうにつなげるっていう取組も始めております。前はこの事例につきましては、詳しい話をここでしても資料がない中で申し訳ないんですけども、児童相談所のほうが園モニター事業といって園に職員を派遣しまして、保育園での様子を聴取するというような事業をしておりましたので、3ヶ月に1回という形でしておりました。園と児童相談所のほうでやり取りしてましたけれども3か月に1回ということでありますので、私共も長期欠席児童の情報も子育て推進課のほうから出ておりますので、その情報を1ヶ月に1回確認しまして、児童相談所と共有するといったような取組もしております。また申し上げていただきました、要保護児童対策地域協議会の中で実務者会議というのを年に3回しておしまして、委員の皆さまも報道のほうで御覧いただいている部分にあるかなと思いますけれども、その時点での情報共有のあり方っていうものが特に問題なかったのかということをおっしゃっておりますし、それ以外の情報共有の在り方というのも御指摘等もされてる部分もありますので、年3回開かれてます実務者会議のほうで今までは保育園の部門の子育て推進課のほうは参画してなかったんですけども、この機関を呼んで保育園での情報、何か変わった様子はないかとかそういったものを聴取出来るように、これからの会議で仕組みを変えて行こうとしています。今までは教育委員会と母子保健の部分の健康づくり課とこども支援課と児童相談所で共有してたんですけども、そこを子育て推進課を入れることで保育園での情報も収集していきたいと思っています。大きなものは取り組んでいく点というのはこれらのことになるんですけども、それ以外も私共職員のほうもこの事件が起きてから、もちろん思いを持ってやってる部分ありますので、それを形にしていってきたいと思っていますので、今の段階ではそういった取組もしております。

(富田会長)

ありがとうございます。ネットワークをいろいろ分厚くしていく形で取り組んでいってるということですかね、そのほかよろしいでしょうか。そうしましたらこの(2)の①のア、イ、ウについては終わりとさせていただきたいと思います。続ぎまして(2)の②のアからオまでありますけれども、今年度から実施している施策について事務局のほうから御説明をお願いいたします。

◆参照資料「9月1日号広報抜粋(就労開始応援事業、おむつ回収)」

(子育て推進課長 小林)

それでは②今年度から実施している施策についてですが、私がア、イについて、続いてウについては学校教育人権教育担当理事から、エについては健康づくり課保健指導担当副参事から、オについては子ども支援課発達支援担当副参事から説明させていただきます。

アの保育士幼稚園教諭等就労開始応援授業につきまして、資料「津市のこども子育て独自施策」をお願いします。市内の私立の保育所等における保育士幼稚園教諭の採用状況は過去5年を平均すると採用希望者に対して、保育所、認定こども園で約75%、幼稚園で約61%しか人材確保が出来ていない状況です。保育士幼稚園教諭等就労開始応援事業につきまして、市内の私立保育所等において令和6年4月1日付けで新規採用された保育士、保育教諭、幼稚園教諭に対し「就職準備金」として10万円、さらに2年目就労開始時に「就労継続支援金」として10万円をそれぞれで支給するものです。これにより私立保育所等における保育士等の確保を後押しし、保育人材の確保に努めていきます。

次に、イの使用済み紙おむつの回収処分事業につきまして、保護者と保育士の負担を軽減するため使用済み紙おむつの持ち帰りルールを見直し、保育所等で回収処分するようにいたしました。この事業の開始に伴い私立保育所等へ回収処分補助と回収ボックス等設置補助を行うものです。これにより現在津市内の全ての公立と私立の保育所及び認定こども園において、使用済み紙おむつの回収処分を実施しています。

#### ◆参照資料「ライフプラン教育の拡充」

(教育研究支援課長 堀内)

失礼いたします。ウにつきましてライフプラン教育の拡充につきまして教育委員会教育研究支援課長堀内の方から着座にて御説明させていただきます。よろしく願いいたします。本市では少子化対策事業の一環としまして、産婦人科医や助産師などの専門家の方を中学校及び義務教育学校（後期課程）に派遣をしまして、命の大切さや将来のライフプランを考えることを通して、性について主体的に考え、行動する力を育成することなどを目的に、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施する思春期ライフプラン教育事業を実施してまいりました。令和5年度より対象を小学校及び義務教育学校（前期課程）に広げまして、「小学校ライフプラン教育事業」を実施しております。小学生ライフプラン教育事業では、産婦人科医や助産師などの専門家の方を派遣しまして、医学的知見に基づいた性や心身の発達、発育について正しい知識を学び、命の大切さ、家族や他者との関係などについて考える機会を持つことで児童の自己肯定感を高めるとともに相手に対する理解や思いやり、家族観の醸成を図り、将来のライフプランを考える基礎を培っております。具体的な取組としましては、例えば助産師等の専門家と学級担任が連携をした生活科などの時間に赤ちゃん人形を使った体験学習や自分自身の成長を振り返る活動を通して、自分が生まれてきた事の大切さや、家族にとって大切な存在であること、自他を大切にすることなどを学んでおります。また保健の時間におきましては、思春期の心身の発育、発達や性に関する正しい知識について学習することにより、性について主体的に考え行動する基礎の育成を図るとともに、妊娠や出産等について学ぶことで自分のライフプランについて考える機会としております。以上でございます。

◆参照資料「津市新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業のお知らせ（ポスター）」、「県外等の医療機関にて新生児聴覚スクリーニング検査を受けられる方へ（保護者配布用）」

(健康づくり課保健指導担当副参事 青)

健康づくり課保健指導担当副参事でございます。健康づくり課の方から今年度より実施しているエの新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業について御説明させていただきます。資料のほうは「新生児聴覚スクリーニング検査費用助成のお知らせ」というものと「県外等の医療機関にて新生児聴覚スクリーニング検査を受けられる方へ」という資料になります。「新生児聴覚スクリーニング検査費用助成のお知らせ」に記載のように赤ちゃんの耳の聞こえを早期に確認し、子育て家庭における経済的負担を軽減する目的で、生まれて2、3日目に主に出産した産科医療機関で行う新生児聴覚スクリーニング検査への費用の助成を令和5年4月1日より開始いたしました。対象は令和5年4月1日以降に生まれたお子様で、助成額は上限3千円、1人につき1回でございます。新生児聴覚スクリーニング検査は寝ている赤ちゃんの耳にイヤホンをあててささやき声程度の声を聞かせて音への反応があるかどうかを見る検査で、自動ABR、自動聴性脳幹反応検査というものを行います。OAE、耳音響放射はイヤホンからささやき程度の音を聞かせて内耳から反響音があるかの検査をしますが、殆どの医療機関では自動ABRの検査をさせていただいております。両方の検査とも検査結果は退院までにわかるというものでございます。またこの検査でもし異常があったり、詳しく検査が必要という結果になった場合は、精密検査の医療機関を生後3ヵ月ごろまでには受けていただくよう医療機関から説明がされるものです。これは三重県では三重大学附属病院と三重病院が専門の病院が専門の病院として紹介がされております。三重県内の医療機関で生まれた場合は検査を受けて検査費を支払うときに、3千円の助成額が引かれて窓口では自己負担分のみを支払っていただくので、保健センター等へ窓口にわざわざおこしいただくことはありませんが、県外の医療機関等で受診された場合は、一度検査費用を全額支払っていただき、後日保健センターへ書類などを郵送などで申請をしていただき検査を受けた方に助成額の3千円をお支払するという事になっております。以上です。

◆参照資料「「つう5歳児育ちサポートアンケート」ってなに！？（配布用）」

(こども支援課発達支援担当副参事 畷田)

5歳児検診、「つう5歳児育ちサポートアンケート」についてこども支援対策支援担当副参事の方からご説明をさせていただきます。津市におきましては乳児期には医療機関での個別検診で1歳6か月児、3歳児は集団検診の場でそれぞれのこどもさんの成長発達の確認をさせていただいております。しかし3歳児検診以降就学前検診までの約3年ほどの間は法で決まった健診の期間がないため、課題はあるものの保護者の方がこどもさんの課題に気づくことがなく、そのまま就学を迎えになって、就学後に学校で不適応が見られるということも少なくないのが現状です。その為、満5歳の誕生日を迎えられた月の翌月にその対象児の各ご家庭に5歳ごろの発達の姿をお知らせするとともに、アンケートを送付するつう5歳児育ちサポートアンケートというものを開始いたしました。アンケートは郵送で返信いただくほか、入力フォームで返信をしていただいたり、在籍していただいている先を通して返信をしていただくなど、いくつかの提出方法をお示ししております。返信いただいたアンケート内容は相談の希望などによってまずは保護者にご連絡を取らせていただき、保護者の面談や在籍園への巡回や、必要によっては小児科医の相談機関なども設けております。保護者から相談がないと示された場合でもアンケートの内容によってはこちらからご連絡をしまして普段の状況をお聞きして対

応するようにしております。また、アンケートと同時にこのように全対象児に通知する機会を捉えまして5歳児の発達や予防接種の啓発、就学相談の仕組みなどのチラシを同封して心配をお持ちの方にもそうでない方にも就学前の子どもさんの事を考えていただく機会になれば、という風に思っております。すべての子供さんがそれぞれの状況にあったスムーズな就学を迎えていただくため、今回のアンケートをきっかけに必要なに応じた支援につなげていただけたらと思っております。以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。令和5年度から津市が実施している施策ということで、アからオまでの5つをご説明いただきました。5つありますので、順にご質問や意見をお答えいただきたいと思えます。まず一つ目のア保育士幼稚園教諭等就労開始応援事業についてですけれども、こちら事前に大川委員のからご意見いただいておりますので、また大川委員よろしく申し上げます。

(大川委員)

すいません、度々申し訳ございませんが。この部分についてちょっと気になるのがもう令和5年度に実施されてますという話とかあるんですけども、冒頭の保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業というのは来年4月から。ですかね。他はもうすでにスタートしてるんですけどもなんでこれだけ、というのはこれはもうすでにスタートしてるものなんですか。私はちょっと理解不足なのかなと思ったもので聞かせてもらおうかと思ったんですけども。

(子育て推進課長 小林)

今年度もうスタートといいますか、対象の方に支援金として給付をするのは4月以降に就職された方になります。ただ、本年度中に新規採用される方とか、新たに保育士に就職される方という方への周知というのは本年度から始めていただいているような状況ですので、事業としては準備段階というか周知を行っているような形で、この事業の支援のスタートは4月採用の方、というところがスタートになります。

(大川委員)

それということはやっぱり中途採用で今年度採用をした場合に該当する方がいたとしてもそれは適応される、されない。どっちですか。

(子育て推進課長 小林)

中途採用については本事業の対象となっておりません。

(大川委員)

それってなんでそこまでずれるんですかね。何か理由あるんですかね。他は結構早くにぱぱっと動いているように見えるんですけど、せつかくなら。といいますのはこれ実は最近わかったんですけど中途採用の募集をちょっとかけても電話すら鳴らないというのがあって、これいろいろ考えてみると



これ待っている方も多んじゃないかなというのが正直あって、保育園とかでもそれあるんじゃないかなというのはあるんですけど、これいかがですかね。これ幼稚園だけの話なのかもしれないですが、もし若林委員からその件でも聞かせていただければありがたいなと思っているんですけども。

(若林委員)

一緒の意見です。要するに4月1日からの間に入った人もお願いしたいというのは思います。

(大川委員)

そうですね。それ該当するとなると今止めちゃってる感じなんですよ。何か知らないですけど、募集出しても来ないというか、せっかく復帰しようと思っても4月からしかならないから4月から復帰したらいいじゃないかみたいな話がどうもあるんじゃないかなとってちょっと今採用というか人の動きが止まってしまっているのが実際ありまして、ちょっとそこができれば4月からの該当なんですけども今年度入った人たちもそれを入れてもらえると結構普通に戻るんじゃないかなと、今結構やっぱりいろんな形で途中でやめていく方もいたりするとそこで採用をやっぱり急募しなきゃいけない中で非常に困った状況にはなりつつあるなというのがちょっと今あるもので、ちょっと聞かせていただきました。よろしく願いいたします。

(子育て推進課長 小林)

本年度この事業におきまして現在考えている中では先ほども申しました通り年度当初4月1日付けで正規職員を対象としておりまして、理由としましてはやっぱり4月1日に年度当初、こどもさんを受け入れる児童数というのが一番多い中でそこできちっと保育士の確保というのが必要になってくるという所で4月1日付けの採用というところを重視させていただいております。

(大川委員)

現場の意見として聞いていただければと思うのですが、4月1日から採用として4月1日に来てもらうのはいいのですが、例えば復帰される方なんかですとすごく不安があるわけです。そういう方々というのはどちらかというところとちょっと事前に始まっていっていきと、スムーズにそのまま残ってもらえるんですけど、結構4月って一番大変な時なので、私ども例えばパートさんをお願いするときもなるべく前年度からちょと来てもらったりして準備をしてもらって、それで4月を迎えて一緒にやってもらうということが多いんですね。ですのでこの4月で無理やりするというのはちょっと実情とあまり合わないのかなというのは正直に感じるころではあります。なのでできればそういう視点でいろいろ決めていただきたいか、すこし余裕をもってもらうような形でいくと定着率も少し変わってくるもので、4月から待ってもらっている人がいざ入って4月一番大変なのでしんどいなって辞めていかれるのは一番困る話でもありますので、少しそこは柔軟に考えてもらうのが、ここで決まったかなというだけではなくて、市としてはその辺のスタンスというのが本当に私どもいつも見て注視しているもので、ぜひ御対応いただけるような形であると本当にありがたいなというふうに思います。特に今人手不足なのでということですね。この施策はすごくありがたい話なんです、津市としては。なので本当にこのまま続けていただきたいなというのはあるんですけども、実は他県他市さんものすご

い勢いで出させてもらったんです。これまた見ていただければと思います、この説明はすることはないんですが。またそれも参考にして随時追加していかないと私どもも既に採用していた職員が首都圏に流れ出たという事例は何件かあります。去年の話でも何でもなくて、この数年あるので、本当に考えていただきたいというのは正直なところではありますのでよろしくお願いいたします。

(子育て推進課長 小林)

来年4月からこの事業開始いたしまして事業の効果とかという検証も行っていかなければいけないと思いますし、園の現状、離職状況とかこの事業を開始したことでどういったかという効果は皆で検証していつて見直しを図っていきたいと考えてはいます。

(富田会長)

お願いします。

(大川委員)

すみません。一言だけ追加を。かなり遅いというのが私が正直に言いたいところだったんですけど、伝わってなかったのでストレートに言わせていただきます。遅れております。

(富田会長)

ありがとうございます。少し私のほうから確認させていただきたいんですけども、例えばこれ令和6年4月から始まるんですけども、令和6年の7月に採用されて働き始めた人が翌年の4月1日付で準備金を貰えるとかいうことはあるんですか。

(子育て推進課長 小林)

年度途中で採用された方の次の年のということですよ。そちらは対象にはなってはいないです。

(富田会長)

4月という年度スタートで採用され働き始めた人しか適格ではないということなんですね。その辺やはり何かおかしい感じは確かにしますね。今後また検討いただくとかあるといいかなという気はします。堀本委員お願いいたします。

(堀本委員)

正規職員の規定というか何日間勤務しないといかんとか正規職員もいろいろあると思うんですが、中身については決まってみえるのでしょうか。

(子育て推進課長 小林)

1日6時間以上であって、かつ月20日以上勤務ということを要件としております。

(富田会長)

若林委員お願いいたします。

(若林委員)

議長が少し言っていたように、普通、4月1日に貰った人が貰えるので2年貰えるよね。中途半端に入って、4月1日以降の7月か8月か9月に入った人は、次の年のときに貰えないとやっぱり辞めたと、これを見たら、4月まで待とうというようなことされたら困るんだけど、そういう市がそういう形をやるわけですか。せめて今やらないと途中入所ができなくなるじゃないですか。誰が考えても。10万円貰えるの？では少し延ばしましょうと。それでは困るんですけど。それは改悪だと思います。そんなこと言われたら。常識で考えると。私来年の4月から貰えるのを、今年の4月は貰えなかったというのは意味分かるけども、来年の4月に貰えないの？と。それは少し公正ではないなと思いますね。

(健康福祉部こども政策担当参事 川原田)

すみません。こども・子育て政策担当参事の川原田と申します。おっしゃるようないろいろな就労形態がある中で年度途中というのはまさしくそういう就労形態であろうかと思えます。ただ、今回の1番のこの制度初めて実施させていただく目的としては、津市には養成校がたくさんございまして、保育士を育てていただいて社会に送り出していただいているそういう方々を津市に残っていただいて働いていただくというのをまず主眼にした制度でございます。通常そういう方々については、就職活動というのは県の説明会が終わった後に就職活動が始まって、翌年の4月に就職されるというのが1つの形になってると思えますので、まず津市で学んでいただいた方を津市で働いていただくということが、まず一番の制度の目標でございますので、ただおっしゃるようにかといっても現状違う形で年度内募集というの、採用される場合はあるかと思えますので、その部分については先ほど課長が申しあげましたように今回の検証を踏まえながら分析しながら、門戸をどうやって広げていくか課題として捉えていきたいと思っておりますので、あくまでこれが絶対というわけではないんですが制度の目的としては先ほど申しあげました津市で学んでいただいた方を津市の施設で働いていただくようにまずはというところが主眼・目的という制度でございますので少しその辺りは申し訳ございませんが、まずはそういったところで始めさせていただいた次第でございます。以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。現状ひとまずこの形でスタートさせてもらって当然これは今日この場だけでたくさんの意見がでましたので今後いろんな意見がでてくると思えますから、それについてスピード感もって御対応いただけたらありがたいかなというふうに思います。この件については以上でよろしいでしょうか。では続けてイの「使用済み紙おむつ回収処分事業について」これについて御意見、御質問がございましたら御発言をお願いいたします。永瀬委員お願いします。

(永瀬委員)

問題提起とかそういう話ではないんですけど、一保護者の意見としてなんですけども、これよく市

内の仲の良い、いわゆるママ友ですとか同級生の子もたちの御両親と話しててすごくお声があがってるところなんですけど、非常に助かっているというのが、今までは予算がなかなか付かなくて持ち帰りだというのは多分市内の園さんも多かったと思うんですけども、津市さん並びに議会のほうも多分いろいろ検討いただいたことだと思います。ひとつ一保護者の意見として感謝の意を表明させていただきたいなというところでございます。ありがとうございます。

(富田会長)

ありがとうございました。非常に助かっているという御意見、御感想ですね。大川委員お願いいたします。

(大川委員)

ちょっとこれは質問なんですけど、布おむつとか使っているところは何か代わりに補助的なそれに関するとか何かされてるんですか。もうないですか。布おむつを使っている所は一つもないですか。

(子育て推進課長 小林)

現状ではないと聞いております。

(大川委員)

わかりました。あともう一つ忘れてはいけないのが体調管理ではないんですけど、把握をしていただくために便の保護者が何か体調悪いときにはお渡しすることも、お渡しするというか見てもらうってこともあったので、捨てるだけの話では終わってもらいと少し怖い話かなというのは少し常々思っておりますので、すいません。余計な話をして申し訳ございません。

(子育て推進課長 小林)

大川委員おっしゃられた体調管理の有無については私どももやはり一番気になっていたところで、そこに関してもこの特に園様にお願いしまして、やはり通常の便と違う便が出たときには一旦保護者様に連絡を取っていただきたいというようなところをお願いして、それでも園で処分してほしいというのであれば園で処分させていただきますし、持ち帰るっていうのであれば保護者様にお渡ししたり、対応させていただいております。

(富田会長)

ありがとうございました。今布オムツというお話し出ましたけれども、他市町ではね、まだ布オムツをポリシー持ってやられてるっていう意見もあると聞いてますけれども津市ではそういった園が今ないということですかね、それではこの件よろしいでしょうか。では続けてウのライフプラン教育の拡充についてですけれども、この件につきましては事前に柳瀬委員のほうから御意見御質問をうかがっております。柳瀬委員お願いいたします。

(柳瀬委員)

私産婦人科医ですので、ここは非常に大事なところだと思ってるのですが、今はうちの助産師も小学校に行って命の教室というのをしているんですが、その学校の養護の先生から直接うちのスタッフが頼まれてその先生と相談して何をするみたいな、大体の内容は決まってはいるんだけど養護の先生から直接そういう感じで依頼が来る感じが多くてやっぱり養護の先生の思いの具合によって学校の感じが違うのが小学校でも中学校でも高校でもそうなんですけれど、津市としてこういうのもっとしていきましょうという事であれば、すごくこれって大事で日本では凄く遅れている部分で、性教育っていうのは人権教育と言われていて自分の事を大切にしたり人の事を大切に思っあげたり、自分の事を大切にすることが人のことも大切にできるし、自分の身を守るっていうこととか、色んなことを教えていくのに1年に1回だけそういう授業だけではなかなかそれを伝えきること出来なくて養護の先生とか保健体育の先生とかそういう人たちの協力も必要で、養護の先生がすごく一生懸命だと、その学校では他の授業でもそういう話をしているけれども、ただ1回きりそういう人が来てというのだけではなかなか上手く行かないという部分あるので、私は産婦人科医会のほうでは性教育のほうの委員もしていますし助産師会のほうも助産師とか知っているので津市としてこういうことを全面的にもっと推し進めて行こうという感じであれば、学校との協力もすごく必要で、学校での差が出ないような形でやっていきたいですし、後はちょっと知的に遅れている子とか、そういう子もすごく大事なことなので、そういう子たちにどうやって教えていくとか、そういうことを専門家である私たちとかと一緒に学校現場と話し合っけたらなというふうには思っていますので、こういうふうに考えていただいているというのすごくありがたいことですから、言ってもらえれば産婦人科のほうの金丸先生が産婦人科のほうは中心にやっているので、こういう話出てますよって言うたら是非是非頑張っ推し進めてくださいと言ってくれていますので、また一緒にそういう学校現場の先生と助産師と産婦人科でどこの学校でも同じようなことが同じようなレベルでお話しできるということも、ちゃんと検討したうえで進めていけたらなというふうに思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思います。あと三重県のほうも同じようなことを今考えていてプレコンセプションって言って、妊娠する前の人たちのというので、成人とか大学生とか今性教育もしていますし、就職している人たちに少子化もあるのでそういう話もしているのですが、やはり抜けているのが小中学生というところで、特に小学生とかに向けてのウェルビーイングっていう自分たちが幸せに暮らして生きていくためにはどうすることが必要なんだよっていうことを三重県もやると言っていましたので三重県の担当の人にも津市もライフプラン教育に力を入れると言っていたので、また津市にも聞いてあげてくださいと言いましたので県は県、市は市というだけでなく津市が先頭に立って、こういう教育をして三重県全体でも、とても大事な事なので精力的に出来たらなというふうに思うので、また協力してやらせていただけたらなというふうに思っていますので、また担当の方少し教えていただければ一緒に話し合っきたいと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。ではお願ひ致します。

◆参照資料 「乳幼児期から小学校への連続した学び」、「かけはし通信（令和5年5月）」、「かけはし通信（令和5年6月）」、「かけはし通信（令和5年7月①②）」、「かけはし通信（令和5年7月②）」

(教育研究支援課長 堀内)

ありがとうございます。津市の子どもたちがそういう小学校中学校と通う中でやはり小学生ライフプランであったり思春期ライフプランというふうな授業にて命の大切さであったりとか、将来の自分のライフプランを考える機会をみんなが通っていくことは取り入れてほしいなということを考えております。それにこう段階的に性について自分のこととして捉えることを今の小学校の段階からしていくことは教育の中としては中学校の学びが一層深まっていくものというふうに考えていますので、小学校段階からの学びを充実させていきたいというふうなことを考えております。本年度については委員が仰っていただいたように全校での実施となりましたので、やはり講師の方に来ていただくのも限りがあるという状況でもございます。各方面の方々ともお話をさせて頂く機会を有効的に活用させて頂いて、教育委員会としてもこの事業の説明をさせて頂きたいと思っておりますし、先日も助産師会の方もおこし頂いてお話もさせて頂いた所ではございます。ただこの事業につきましては子どもが主体となってまいります。各学校の状況様々でありますし、ひとり一人の家庭状況、生活背景様々でありますので、やはり学校がその子に応じた学びというふうなことを考えていくという事もありますので、そのようなことについてももう一度お話をさせて頂いただければというふうに思っております。

(富田会長)

ありがとうございました。松井委員さんお願いします。

(松井委員)

すいません何回も、柳瀬先生のお話しの仰る通りだと思ってるんですけど、やはり学校でせつかく小学校からこういう教育を始めるという事であれば皆が同じような内容を学べるようにして頂けたらなと思うんです。先生も仰っていたように各学校の先生とかその担当の先生と専門の先生との間での打合せだけだと去年やったこと、今年やったことの重なりとか、そういうもっと長い6年間で学ぶという事を全体的に把握するという事はとても難しいと思うので出来れば1年生では大体こんなような内容を、で6年間で大体これぐらい学べるっていう大まかでもいいので津市全体のプランを立てて頂いて、それをもっと周知して頂いたらトータル的に学べるんじゃないかなと思います。それと先程の虐待で亡くなったお子さんの件もありますけれども、そういった虐待してしまう親の心理とかっていうのも、私実際子供産むまで妊娠ってこんなにしんどいんやとか、産んでからもこんなにいっぱい大変なことってあるんやって誰も教えてくれへんかったなって言うのがあるんです。子どももよく言うんですけど、なんで学校でそういう事を教えてくれへんの社会に出てから沢山知っとかなあかん事学校で全然習ってないわ、誰が教えてくれるのって言われるんです。なのでライフプラン教育の中にそういう実際に妊娠したらどんなに大変やとか、で産んでからもどんなに大変でそういう時にお母さんはつい虐待してしまう心理になってしまう事もあるよとかっていう事も含めて教えていただくと、自分が虐待を受けてる事にも気付けるし、大きくなった時にこんなふうに自分になる事があるっていうのを知っていると、それをどうしたら良いのかっていう事も事前に少し思いとどまれるっていうような気もするので、そういったことも教育内容に含めて頂けたらなと思います。なのでそういうのをしようと思ったら個々の先生に頼るのではなくて、市とか県単位でこういうことを学びましょうという大きな例をつくっていただけたらなと思いますので、よろしくをお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。それではこの件はよろしいでしょうか。大川委員お願いします。

(大川委員)

度々すみません。本当にこのライフプラン教育小学校で新たに始まるということで、多分子どもたちにとってはいろんな知識という部分もちろんなんですけども、いろんなことを判断する内容というのがたくさん増えますので、本当にいいことかなということは思うんですが、もう一つ考えてどういうふうな情報共有があるのかわからないんですけども、家族の方、保護者がこれをどんな教育が進んでいるのかというのは逐一多分知りたいと思うんです。どんな形で情報共有をされていくんですかね。これがやっぱり先ほども松井委員も言われた、やっぱり津市としてこういう形でいくというのがあれば、それと各学校で情報発信があつてこういうことを学んできたんだなということが分かれば、家庭教育の中でいろいろ触れられることもあると思いますし、これは各家庭によってもいろんな温度差があると思いますので、そういう部分が非常に重要になってくると思うんですけど、これはどのような形での情報共有を保護者としていくというお考えなんですけど、お聞かせいただければありがたいです。

(教育研究支援課長 堀内)

失礼いたします。家庭との情報共有については、事業は本年度からではございますけども、これまで小学校の中では、例えば生活科であつたりとか総合的な学習の時間、高学年になれば家庭科、理科、様々な場面で命についてまたは自分の体について学ぶ機会というのはこれまでもございました。このような自分の体のこと、家庭のこと、家族のことというのを学ぶときには、この授業のときだけではなく授業に至るまでの中のかかなり長い時間をかけて、ご家庭と情報共有をしたりだとか、家庭は本当に様々なお子さんが学校には来られます。本当に家族が自分の生い立ちの中で今の家族とどういような関りがあつたりだとか今の家族が本当に中にはいろんな両親が今の本当の自分の家庭ではないといようなお子さんも中にはございます。ですので、この授業の中で各学校が子どもたちにどのようなことを学ばせていきたいか、また家庭と子どもをどんなふうにつなげていきたいかということをしつかりと授業を行うまでに家庭訪問を行ったりだとか通信で全ての家庭に発信したりだとか、中には一斉に発信するだけでは難しいので個別にお話をしっかりとする時間を持つたりもしております。そういうふうな形で、情報共有としましては一律に何かしていくということではなくて個別にかなり対応しているという現状だといふふうなことでございます。

(富田会長)

ありがとうございます。この取組の拡充というのは非常にいいことだと思いますので、いろいろ御指摘もあつたように今後学校現場と専門家の方々との連携、あるいは家庭との連携を密にしながら進めていただければありがたいかなと思います。それでは次に進めたいと思います。エの新生児聴覚スクリーニング検査費用助成事業について、こちらについてご意見ご質問がありましたらご発言をお願いいたします。鶴岡委員さんお願いします。

(鶴岡委員)

以前に新生児聴覚スクリーニングの検査機関で働いたことがあるので、ちょっと個人的に知りたいと思い質問させていただきます。この助成を受けることができるということは出産される方々にとってはすごくありがたいことだと思うのですが、補助がないのでスクリーニングを受けないことを選択されるご家族がどの位のいるのかが、もしわかれば教えていただきたいのと、他県では助成が始まってから受検率が高くなったと聞いております。本当にこれで受検してくれる子がもう少し増えるといいなと思っているのですが、実際は現在どのくらいの受検率なのか、知りたいなと思います。あと、精密機関で難聴ってわかったお子さんたちの把握というのも市ではされているのかという事を教えていただいてもいいでしょうか。

(富田会長)

柳瀬委員お願い致します。

(柳瀬委員)

一応三重県の産婦人科医会の方では毎年各施設のほうで、補助がある市と補助がない市があって津市は結構遅かったんですけど補助が出るのが、それで補助がなくても結構施設がやっぱり必要ですよって話してますので、補助がなくても90%ぐらいの人は受けて貰ってました。ただやっぱりお金がそれ掛かるんだったら要らないですという人もいたりとかしましたけどこれが必要なんですよって受けない人にも説明をしっかりと、それでもいいんですっていう人にはやはりお金が掛かることについては受けない人もいましたけども90%ぐらいだと三重県内では皆受けてると思います。それで3千円の補助ですけど実際はもう少し掛かるので自己負担金もありますが、なるべく三重県では全員受けるようにという感じで耳鼻科の方も一生懸命してくれていますので、ほぼ100%までは行かないけれど90%ぐらい三重県内では受けていると思います。あとは県の方からはこれで引かかった人は県立検査医療機関に私達は紹介をする一律の紹介するものと私達がOKじゃなかった子には直接病院の方に電話してやることになっております。あと市町の方にも連絡が行く同じ紙があって市町の方にも連絡していいですかという話でご本人が出来るようであれば必ず市、町の方には連絡して把握しています。

(健康づくり課保健指導担当副参事 青)

柳瀬先生にみんな答えていただいて本当に申し訳ないです。ありがとうございました。今先生の言っていた通りで私達も赤ちゃん訪問をさせて頂いている時に新生児聴覚スクリーニング検査を受けていますかと質問すると、ほとんどの方が受けていらっしゃるという回答だったので多かったのだと思いますが今先生の方からは90%ぐらいかなと仰って頂いたのもそれぐらいだったのかなと今思いました。それで今検査をして頂いて一回目の検査でリファアというか、もう一回再検査が必要ですよと言われた方が、その産科の医療機関から市町の方に、この方は再確認検査が必要でしたと連絡がきます。するとこちらの方も訪問とかお電話をかけたとかして、ご様子を伺って、精密な検査を受けて頂いているとか受けていただく予定はいつですかとかお聞きをさせて頂いております。今検査中なので果たして詳しい結果だとか治療に行くというのは直ぐには分からなかったりしますが、



少し追いかけていってどうですかという様なことを相談させていただいて、お母様方の生まれた子どもさんの耳に異常があるっていう事は受け止め方もなかなか難しい所がありますので、少しよりそって支援をして頂くという事で、またその結果を検査をして頂いた医療機関に返させていただくという事で今柳瀬先生が仰っていただいた様な事をさせていただいています。ありがとうございます。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。ではこの件よろしいでしょうか。柳瀬委員からの貴重な情報提供いただきましたので非常に内容がよく分かったかなと思います。ありがとうございました。それでは続けてオの5歳児検診「つう5歳児育ちサポートアンケート」について、こちらについては事前に柳瀬委員の方からご意見ご質問いただいておりますので、ご発言をお願いいたします。

(柳瀬委員)

5歳児ってやっぱり大事なかなと思うのは、小児科医じゃないですから何とも言えないんですが小児科の先生を見ていたりすると、やはり小学校に入って集団で学ぶとかそういう事自身ができない子たちがちょっと増えてきているみたいな話は聞いていて、5歳の時ぐらいのところが幼稚園の先生、保育園の先生がたくさんみえるので、とても大事な時期なんじゃないかなということについてアンケートを取るということとはとてもいいことだと思うのですが、それをどういう風に活かしていくかということらへんをさっきちょっと言ってもらいましたが、役にたつようなアンケートでそれをどう結びつけていくのかというのがまたそこで検証していく必要があるのかと、それからやっぱり親の育てる力というのがすごく弱くなっていて、保育園任せ幼稚園任せる親が多いと思うんです。保育園や幼稚園ではこういうことがわかって子どもにはこういうことが大事なので、こういう風に育てていきましょうというのはわかっていると思うのですが、親がほぼそういうのを学ぶ時間、時期もなく仕事もして帰ってきてこういう5歳の子らはこういうことが大事ですよって言うてもわかっているのかなっていうのがあって、今時やと本当に子どもに携帯持たせていてずっと黙ってしてくれるので、ずっと黙らしたくなると携帯を渡して、はい、ってやってる親は沢山いるので、そうしたらこういう5歳のころこんなのが大事ですよが保育園とか幼稚園が一生懸命やっていても家へ帰れば全く違って子どもはそっちに慣れていってしまうみたいな、というのもあって保育園とか幼稚園の先生たちも大事ですが親の育て方とかどういう風にやるかといっしょに小学校にやっぱり不登校になっていくことかその辺保育園とか幼稚園の頃からちょっと問題だなと思う子は感じていると思うのですが、どんなふうにご利用していけばいいんだろうと専門家の先生たちはどう思われているのかなというのはここでもお聞きしたいですしすごく大事だと思っています。

(富田会長)

ありがとうございました。専門家のご意見をという事なので、大市委員よろしいでしょうか。

(大市委員)

失礼します。大市です。川合幼稚園に勤務しております。今いただいたお話の中で本当にそうだなということで頷いておりました。年々支援が必要なお子様も増えている、お子様を支えていくのもも

ちろんなんですけれど、やはりそのお子さんの保護者様もやっぱり生きづらさを抱えていらっしゃる方も沢山いまして保護者様も支えて行かないといけないという現状になってきております。で公立の幼稚園も段々人数減ってきてるんですけれど、人数が少ない中でもそれぞれやはり違う支援が必要なお子さんが沢山いらっしゃるの人数が少ないから職員が少なくてもという状況ではなくてまいました。その中でお子さんの発達の事もお伝えをし、こういう機関もあるから相談に行ったらどうですかって言ってもやはり電話も掛けられない、連絡も取らないという保護者さんも中には増えてきています。そこをどのように支えていけばいいのかなというのをやはり現場の私達も思ってることでして、支援の必要なお子様には療育という方法があったり受診して頂くという方法があったりってあると思うんですけれど、まあ療育を受けるにしてもですね、市役所に行って障がい福祉課に行って受給者証をもらってそれから計画を立てる相談の所に電話をしてアポを取ってそして療育の場所を決めていくっていうそれだけの道のりを踏まなくては行けないんですけれど、それが出来ないっていう保護者様もあります。ですから一個いっこお母さんここに表があるからね、これの何処にするということまで現場では支えているという状況です。その中でやはりつう5歳児育ちサポートアンケートというのが出来た事で話すきっかけになると言いますか、窓口になると言いますかこれまではそうやって子ども静かやったらいいわ、何とかこんなんやろっていうので、うちは違うって言っていた保護者さんに対しても、あれって、ちょっとってハテナマークが付くっていう状況も見えてきているので、これらも利用してあと見学も連絡を取りあってそういう方達も支えあっていけたらなって思っています。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。松原委員お願いします。

(松原委員)

お願いいたします、松原です。私もこのアンケート、サポートアンケートを取られた家はどうされるのかなってあったんですけど、沢山の保護者さんたちと触れ合う中で子育ての仕方が分からないという方が沢山いらっしゃいます。育児と仕事との両立が難しくてどうしたらいいかわからないという方も見えますし、ご夫婦が共に助け合って育児が出来ないって仰る方も見えます、シングルの方も勿論です。でつまりどのように子育てしたらいいかわからないという方の為に何か方策はあるのかなっていうのを思ってるんですね。それで子どもとのふれあい方、また愛情がどのような時にどうやってふれあう、寄り添うと伝わるのか、この辺りをですね重点的に他の名張市、伊勢市で私自身がやっているとところなんですけれど、やはりそれをまず学んで頂く事、親御さんに学んで頂く事、そして不安を取り除いてあげることでそうやって出来なくてもどのように努力したらいいのかを伝えていく事が必要だと思っています。それをやはり努力させる中で子ども達は愛情をしっかりと自分が受け取ってそうすると自己肯定感が高まります。自己肯定感が高まると心が安定してきます。心が安定してきますと意欲が育ちます。意欲が育つと人の役に立ちたいって思う人が増えます。それがやはりこの国にとっても必要だと思ってますし、この津市にもっとその辺りを重点的にやっていただきたい、でやはり人の役に立とうとする方が増えるという事は犯罪が減ります。それで心の病気になってる方がかなりいらっしゃいますけれども、そういう方々はやはり過去を振り返りますと家庭での教育で随分苦しんでおられた方ばかりです。なので家庭での教育という事に今後重きをおいて頂けたらなというふう

に思っています。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。大変貴重なご意見だったかと思えます。周辺市町では津市に先立って色んな取り組みされてるところありますので、こういった市町からすでに学ばれてると思えますけども、今後学びながら進めていって頂けるといいかなと思えます。では松井委員お願いします。

(松井委員)

このアンケートを取った後に相談する必要はないっていう回答があっても内容によっては市の方から接触していただけるという事だったんですけど私が自分の子どもとかの同級生なんかやお母さんのお話を聞いていて幼稚園とか保育園とか学校で先生方がこの子には支援が必要だなって思う子がいっても、親御さんが必要ありませんっておっしゃるともう支援がつかないという現状をたくさん見てきたんです。せっかく専門の資格を持った機関の先生方が支援が必要っておっしゃっているのに親御さんが必要ないっていうその一言でその子に支援がつかないというのはその子にとってはとても不幸なことだと思うんです。少し支援をしてあげれば学校生活がとてもスムーズにいて勉強も分かりやすくなるのに、親御さんが要りませんっていうだけでその支援が受けられないというのが、私は何でそういうふうに、風邪を引いたら病院に行ったらその薬を飲んでくださいって言われたら飲みますし、目が悪くなったら眼鏡が必要で学校で言われたら眼鏡を作りますし、虫歯がありますって言われたら歯医者さんに行ったら治してもらって治しましたというのを学校に出します。でも支援が必要というせっかくのその判断を親御さんがいないという一言でなくなってしまうので、やっぱりプライベートに関わってくることなので、難しいかもしれないんですけども、そこは市とかが割り切って教育委員会さんのほうが割り切って、いや支援は必要ですということでこの教育を受けてくださいというふうにはできないのでしょうか。せっかくアンケートとかも取って支援の必要性を見つけていただくのにそれを活かせるようにならないのかなというふうに思います。

(こども支援課発達支援担当副参事 冨田)

ありがとうございます。いろいろ貴重な御意見をたくさん頂きました。ありがとうございます。最後に松井さんのほうから頂いた点につきましては、園の先生方も普段から感じていただいているところはあるのかなというふうに思っております。本当に先生方が丁寧に子どもたちを見ていただいている中で、この子にもう少しサポートがあったらなと思いつながら保護者の方にいろいろ段取りをしながらお声をかけていただく、けれども、やはりお母様やお父様保護者の方にとってはなかなか気づきにつながらないという場面もたくさんあって支援のサポートについてお断りされるという場面もあります。ただ、今回の場合もアンケートに必要なことを書いていただいても御案内の文章の中で、今回入れさせていただいていないんですが、保護者の方にアンケートの目的をいろいろこのほかにお送りする中で、アンケートの内容について保護者や在園、在籍園、通っていただいている園に御様子をうかがう場合がありますので御了承くださいという一文を入れさせていただいてあります。また、アンケートにつきましても安心して就学を迎えられるようにサポートするためアンケートの内容について市の関係部署で情報共有することに同意しますということにチェックをほぼほぼ皆さん入れていただいております。今まで何百人の中で、数人書かれていない方もありますが、ほぼいただい

おります。そういう了承を頂いたということで、もし御相談がないとお母さまのほうからいただいていた場合も、在籍の園というのでも御記入いただいておりますので、園の先生方とコンタクトを取って、まず園でできることを一緒に考えさせていただいて、その姿が変わることによってまた保護者の方が前向きになっていただいたりということも材料にさせていただいてお話ができればなというふうに思っておりますので、決してもう支援要らないよと言われた方をじゃあいいよねということではなく、何かしらその後につながるようなアンケートはきっかけにしていきたいなというふうに思っております。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。よろしいですかね。

(松井委員)

そういうきっかけはありがたいと思います。ただ、幼稚園で支援していただいても小学校でもう要らないってなった場合、普通学級に入ってしまったそれこそ幼稚園のたくさんの人数の中で支援の無い状態で過ごしている子どもたちの姿を見ているので、そこがすごく気になっています。申請も年に期限があって、そこまでに申請できないと次の年も支援が受けられないとかという、今必要って分かったらすぐつけていただけたらなと思うので、その辺ももう少し柔軟にさせていただけたらなと思います。1年生2年生できっかけを失って、そのまま3年生4年生になってしまった子どもがとてついでいけなくなっている姿とかも見たことがあるので、何とかならないかなって思っています。よろしくをお願いします。

(こども支援課発達支援担当副参事 冨田)

就学相談の御案内を今回させていただいて、1年、就学までに1年ある間に少しでも早くそういうことを考えていただくきっかけをとということで今回はさせていただいておりますので、園にいる間の早い時期に少しでもこういうアンケートをきっかけに先生方とそういう話題もしていただきながらお母さまの気持ち保護者の方の気持ちを温めるというふうにしていきたいと思っております。

(富田会長)

大川委員、お願いいたします。

(大川委員)

すみません。柳瀬委員からも話があったとおり、保護者の方いろんな方々がみえてやっぱりそこが非常に気になってきたのはやっぱりこれ誰でもやと思うんです。うちの子はそんなことないよというやっぱり考えは皆さんおありなので、本当に時間をかけてどの園さんも本当に丁寧にというか慎重にいろんな説明をしながら何とかそちらの方向に持っていくようにというわけではないのですが、理解していただくようにということがすごく大事で、これをしていただくことによってそれが説明の援護になってそれを出していこうという話ではなくて理解につながるものになればいいなというふうに思っております。もう1つは、やっぱり若い保護者にこういうのにどんどん参加してもらったりとか、

積極的に入口についてなんですけど文章とか手紙とかいうのは忙しくて忘れとったわみたいになっていくのが今やっぱりあるのかなと。もうそうであれば今スマホでGOOGLEの簡単な調査とかもできるので、集計も含めて結構優良なので、そういうのに入口のハードルを下げてもらうとかいろいろ試してもらうといいのかなと思います。何か一つだけ文章だけとか何か印刷物だけというのは多分いろんな世代の方には刺さらない世代もあるんじゃないかなと最近よく思うことがあってすみません、余計な話をしたけどもまた御検討いただければと思います。

(こども支援課発達支援担当副参事 畠田)

すみません、御意見ありがとうございます。今回付けさせていただきませんでした資料のアンケートにはQRコードがついておりまして、それを読み込んでいただくとこの紙媒体を使わなくても携帯電話でお答えいただけるようになっておりまして、半数ぐらいでしょうか感覚なんですけどもやはりそういうのを御活用いただいているということで先生おっしゃっていただいたようにやはり手軽にお答えいただく媒体というのは必要だなというのは感じております。ありがとうございます。

(富田会長)

ありがとうございました。ではこの件よろしいでしょうか。ここまで委員の皆様から大変貴重な御意見を頂いておりますけども、一方で今日は8時半に終了ということ当初の目標に実はしております。現在は私の時計ですが8時23分ということで、議長として時間のほうも気になってまいりました。大変貴重な御意見を伺っていますし、そういう場ですので引き続き委員の先生方には貴重な御意見も頂きつつ一方でスムーズな進行に御協力を頂ければと思います。それではこの項目の最後になります。(2)の③です。津市架け橋プログラムについて、事務局から御説明をお願いします。

(学校教育課幼児教育課程担当 村木)

学校教育課幼児教育課程担当の村木でございます。津市架け橋プログラムの取組について御説明させていただきます。お手元の資料A3番乳幼児期から小学校への連続した学び津市架け橋プログラムを御覧ください。価値観の多様化が進むこれからの社会の子どもたちが夢や希望を持って、持続可能な社会の創り手となる自立した人づくりを目指し、津市教育振興ビジョン後期基本計画の3つの重点施策の1つである津市架け橋プログラムを令和4年度からスタートしました。乳幼児期は生涯にわたる人格形成や非認知能力の基礎を培う重要な時期であります。その時期に子どもたちがワクワクドキドキしながら夢中になって遊ぶ中で培われた資質、能力を小学校以降の学びにつなげるため、幼児教育と小学校教育においてこれまでの活動や交流等を中心としていた連携から、教育課程でつなげる接続に向けた取組を進めています。具体的には津市の公立の幼稚園、保育所、こども園の幼児教育と小学校教育に携わる職員等が子どもの姿を中心に据えて日々の実践を話し合うワーキング会議を行い、接続期の教育方法の充実、改善を図ってまいります。令和5年度は4つのモデル小学校区において令和4年度に作成した「津市架け橋期カリキュラム(案)」を元に、子どもたちの姿を語り合うことを中心にその姿から子どもたちの気づきや学び、育っている姿を出し合い、それぞれの小学校区の子どもたちに応じた架け橋期カリキュラムを作成しています。モデル小学校区の取組からは幼児教育と小学校教育の先生たちが「子どもたちの姿を語ることは楽しい。楽しく語る中で子どもたちの気づきや学びが読み取れるようになってきたことから、子どもたちの興味や意欲を大事にした保育や授業へと生

かせるようになった。」などの声も聞かれます。令和6年度にはモデル小学校区の取組を参考に全小学校区で架け橋期カリキュラムを作成していきます。お配りしました架け橋通信を御覧ください。これは津市の架け橋プログラムの取組について参考とするため子どもたちの育ちを共に支えていく津市の公立の幼稚園、保育所、こども園と小学校、中学校の教職員に発信しています。この通信は津市教育委員会のフェイスブック、こちらちょっとチラシがあるんですけど、保護者の方にもお話をさせていただいたんですが、このフェイスブックから津市教育委員会で探っていただきますと架け橋通信のほうも御覧いただけます。津市架け橋プログラムの取組については、教育、保育の関係職員だけでなく、地域や家庭へも積極的に発信し、社会全体で子どもたちの育ちを支える持続可能な取組にしていきたいと思います。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。ただいま、津市架け橋プログラムについて御説明いただきました。これに関しましては事前に柳瀬委員と大川委員より御意見、御質問いただいておりますので順に伺ってきたいと思います。まず、最初に柳瀬委員をお願いします。

(柳瀬委員)

すごくいい取組だと思うんですけども地域に発信するってだけじゃなくて地域の中で子どもたちも大きくなっていきますし地域の方でもっともっと利用したほうがいいんじゃないかなと思っててこういうカリキュラムの中にもその小学校中学校ってやっぱり保育園とか幼稚園は地区が全然別のところから来てる子もいるかもしれないんですが、その地区の何かこういうことが協力してもらえよう人とか、そういうものもってるとか畑持ってるとかいろんなもの持っていたりとか専門職を持っているとかそういう人たちも一緒に入ってもらって地域の外、学校だけじゃなくて学校の外にも出てそういう人たちにも協力してもらえともっといいカリキュラムができるんじゃないかなというふうに思うんで、始めは難しいかもしれないんですがもう少し地域力をこういうことには協力してもらって、地域の中で子どもを育てるって意識を持ってやったらどうなのかなというふうに私は思いましたんでそういう提案をしたいと思います。

(富田会長)

ありがとうございます。事務局のほうからいかがですか。

(学校教育課幼児教育課程担当 村木)

ありがとうございます。まさに架け橋プログラムを目指すところをおっしゃっていただいております。架け橋プログラムの本当の大事なところは子どもに関わる全ての大人が立場の違いを超えて連携協働するってところを目指しております。そのためにはやはり公立幼稚園保育所こども園だと就学前の横のつながり、そして幼児教育と小学校教育の学びの連続性を意識した縦のつながり、その後保護者や地域の方と共に子育てを一体化していくための広い社会としてのつながりを目指しております。それぞれの立場で子どもに関わる大人がそれぞれの役割で子どもたちを育てていくという体制を目指すのが津市架け橋プログラムとなっております。具体的には各園では家庭や地域の連携につ

いて子どもたちが育っていく過程で大切にしたいこと、やはり今までお話にもありましたが何が子どもたちにとって大切なのかということとを共有しながら例えば園児と触れ合う体験や交流を持っていただいたり、地域に資源に出会う園外保育に出かけて行ったり、先ほど地域のゲストティーチャーの方に来ていただいてその方たちと一緒に新たな体験に出会ったりとかっていう、地域の行事参加するなど今までこういった経験は子どもたちが豊かな経験となるよう行ってきたんですけども、今まで以上にそれを充実させていくってということと体験するだけでなく地域の方と子どもたちに何がその中で育っていくのか、どういうことを大切にしていきたいかっていうことを話し合いながら進めていければと思っております。また小中学校では学校運営協議会の取組が始まっておりまして学校と地域が協働して子どもたちを育てていくってことを始めております。運営委員の中には公立幼稚園の園長が入らせていただいている小学校区がありましてその中で子どもの姿を中心にした話し合いをもとに地域と共にある学校づくりを進めております。また本日も参加していただいております津P連の木原会長様おられるんですけど、実は架け橋プログラムが4年度からスタートしたときに木原会長様のほうからも少しすごく興味を持っていただいて教育委員会と津P連の連合会役員の方たちと架け橋プログラムを語る会持たしていただきました。それ以降この取組を是非津市の保護者の方々に広めていきたいということを実際に積極的に教育委員会と一緒にやっけていこうってことでお力を貸していただいております。その中の話し合いの中ではやはり非認知能力の育成、生涯に渡る学びの基礎は先ほどのお話からもありましたように幼少期から学童期にかけての大人の関わり方が大きく影響していくってことで家庭教育の重要性をPTAの通信で発信していただいたり、幼稚園部の保護者研修会ではその話し合いの中に幼児教育家庭担当の幼児教育アドバイザーや指導主事など入らせていただいて保護者の方と子育てについてとか小学校の生活についてとか幼児教育の生活について、いろいろお話をしながら共に楽しい一緒に研修をさせていただいております。こういった取組を進めていく中で令和6年度は全ての小学校区で架け橋プログラムを実施していくってことで本当に社会全体で子どもたちの育ちを支えるような取組にしていきたいと思います。今進めております。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは続きまして大川委員お願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。いろいろと私立幼稚園協会としていろいろと企画にも参加をさせてもらったりはしておるんですけど、その中でやはり気になるのが幼少期から生涯の学びやっけていうA3の紙に書いてある、たくさんの方が本当に書いてあるんですね。その中で何かカリキュラムが前に出てくるもので私としましてはなるべく型にこだわりすぎないでほしいなというのが正直なところでもあります。やはりいろんな先ほど柳瀬委員も言われた、地域のこといろいろ運んで行く中では型にはまりすぎるとそれが目的になってしまって実際子どもたちがここで重要なのは連続した学びというのをどういうふうに作っていくかという事では、元々が国の指針でもありますので、そこをですねしていく中で重要な一つのポイントとしては小学校と幼稚園の色んな情報共有であったり意思の共有であったり、ここがですね重要になってくるというのがありますので、なるべく型にとらわれすぎないようにして貫いという様な話が教育委員会さんからも出れば一番ありがたいなというふうに思っております。やはりその園としてはですね、各園としては多分いろいろ助けがほしいですけど、委員会さ

んの、それが役割としてはやはり色々な園を小学校区がありますので、それが中学校区なのかもしれないですけど、巻き込んでお力をですね是非發揮して頂ければ、そして多くの園をですね小学校に繋げると、そこがですね非常に今回重要ななというふうに思っております。ですのでその中間の役割をですね是非市の教育委員会さんとして積極的に動いていただければ、発信していただければというふうに思っております。宜しくお願い致します。

(学校教育課幼児教育課程担当 村木)

ありがとうございます。仰られた通り架け橋プログラムカリキュラムの作成には本当にとらわれずに、この中には書いてあるんですけど一番大切にしたいのは気軽に子どもの姿を楽しく交流するという事を目指しております。教育委員会の方と致しましては架け橋プログラム取組の中でうちの指導主事とか幼児教育アドバイザーや架け橋サポーターがおりますので公私立の施設類型公私を問わず要請を頂きましたら、園や学校に訪問させて頂いてアドバイスや架け橋プログラムの研修について今も園の訪問を支援させて頂いております。本当に要請頂きましたら、積極的に行かせて頂きますのでお声を掛けて頂ければと思います。また津市 e-Learning ポータルでは子ども子育て会議など議長と表せられます富田教授による講演や、あと架け橋プログラムに関する研修動画、あと第1回モデル小学校区合同ワーキングの様子もご覧いただけますので、またこれもお覧いただければと思います。これは公私立の施設類型問わずに皆様にご案内させて頂いております。あと11月17日も第2回モデル小学校区合同ワーキングはございますので公私立の幼稚園、保育所、こども園、小中学校に案内させて頂いておりますので、実際のワーキングの様子を見て頂いたり、架け橋プログラムの大切にしたいという様な進め方をイメージして頂ける機会になりますので、是非ご参加頂ければと思います。津市は本当に多くの小学校、幼児教育、保育施設がありまして、就学状況も凄く複雑になっており一つの小学校に沢山の園から就学するという現状もございます。施設の立地する校区を基本としつつも一緒に取り組む対象校や園を柔軟的に捉えて来年度からのスタートに備え、今年度中にその体制を整えて行きたいと思っております。

(富田会長)

それでは、木谷委員お願いします。

(木谷委員)

前回のこの会では発言出来なかったんで今日初めて発言させていただきます。皆さん方の本当に専門的なご意見に心打たれてどうしようかなと思ったんですけど一言だけ、時間ありませんが。カリキュラムにこだわるとどうしても、その行事をこなすみたいな、そっちに流れがちなんですよね、これやりました、これやりましたってなってしまうので今お話し聞いたので、安心したんですが、架け橋通信を見るとやはり何か担当者が話し合ってた良かったねとか、メンバーが意見交換しましたってなるんで、何か子どもの姿の中でこんなふうになりましたとか、令和4年度に小学校1年生の実態把握アンケートってやってますよね、令和5年度はやってないっていう辺りで、令和5年度もやったんかな、少し分からない、A3の一番大きな四角の令和4年というところのカリキュラムの開発というところに入学当初の小学校の1年生の実態把握アンケートとかありますので。ただこの辺りで子どもの変容とかもし分かればまたお知らせ頂けるとありがたいと思います。以上です。



(富田会長)

ありがとうございます。それでは大川委員さんお願いいたします。

(大川委員)

ありがとうございます。要請という話が出ましたので少しお願いしたいなという声が、一つですね、ありますのが今小学校ごとで各近くの園とかというところで話をという主体的な事を行動してくれという所あるんですけども実際色んな園さん話を聞いてると、いやいやそれってどういうふうにしたらいいんやろっていうのがすでにあるんですね、ですのでそれでいくと小学校ごとでという話は凄く大変な話だと思って、それであつたら中学校ってもう一つ大きなくくりで、いろいろ教育委員会さん間に入って貰って動いてもらった方が、これも本当に時間が1年経ってしまったもので、非常にありがたいかなと言うのはありますので、是非その点をですね要請と言う形で出さしてもらいたいと思います。宜しくお願いいたします。繋げる役をお願いいたします。全体というのは本当にいろいろ連絡を頂いてるので、ありがたいですけど全体ではなくてその中学校区でという話でそれぞれ動かしてもらうというのが非常に大切ではないかなと感じましたので、是非共有をお願いしたいと思います。

(富田会長)

そのほかの委員さんで何かこれに関してご意見ご質問等ございますか。木原委員さんお願いいたします。

(木原委員)

すいません過分にお褒め頂いてありがとうございます。この件はですね学校と幼稚園、保育園さんが一生懸命取り組んで進めてるというふうに認識しております。保護者としてはこのことを保護者の方にも理解していただきたい。それは公立幼稚園だけではなくて出来れば私立の保育園に通っている保護者の方含めて理解を増して行きたいと思っておりますし、データの部分では家庭の育てる力が弱っているなんてご発言あって僕も同じように思ってるんですが、自分が出来ていたというわけではなくて自分に指を向けてという事で言わして貰えればやはりあの時に情報を知ってたらもっと違ったかも知れへんと思うからこそ、今の幼稚園とか保育園に通っておられる保護者の方にお伝えしたいと言う部分で取組をさせて頂いています。そういう部分でPTAとしてもどうしても公立の幼稚園に限定していますので、出来れば保育園の皆さんともお声がけ出来て何か出来るような場所が教育委員会の中で出来て頂ければなというふうに思っておりますので、どうぞ宜しくお願い致します。

(富田会長)

ありがとうございました。そのほか宜しいでしょうか。この件については私も昨年度から関わっておりますけれども非常に沢山のエールをこの場で頂いたというふうに感じております。とりわけ柳瀬委員の方から私、手元の方に事前に調査表頂いておるんですけども、このように書かれておりました。「家庭や地域に発信するだけではなく、子どもの成長発達学びの方法において、どのようなことが大切なのかを家庭や地域が学んで一緒に歩いていくことが必要だと考えます」という事で、これま

さにその通りだと感じますね。今回この架け橋というのも最初に国がですね、こういう新しい言葉というのをバンと掲げて旗振り役という感じでやったわけですが、どうしても旗振り役が国である場合にはですね、国が言うからやらなくてはいけないみたいな感じになってしまっていて。本来なんでこれが必要なのかっていう所が段々抜け落ちていくというそういう危険性もはらんでいます。これまでの取組を見ますとそういうことは恐らく大丈夫だろうとは感じておりますけれども、今後もずっと継続的に行っていくためにはこの柳瀬委員の言葉にあるような事は非常に意識しながら進めて行くことが大切かなと感じております。皆さん貴重なご意見ありがとうございました。

### 3 議題

(富田会長)

それではですね次、ここから「3 議題」という事になるんですけど、(1)津市子ども子育て支援施策(教育、保育)の実施状況についてという事で事務局からご説明をお願い致します。

#### ◆参照資料「【資料1】津市子ども・子育て支援施策(教育・保育)の実施状況について」

(子育て推進課長 小林)

子育て推進課長の小林でございます。資料津市子ども子育て支援グラフ(教育、保育)の実施状況についてをお願いします。今回につきましては各年度における目標値を徹底しております。教育保育について令和4年度の実績とともに今後の方向性についてご説明をさせていただきます。

それでは1ページをお願いします。まず津市の現状についてでございますが、令和5年3月31日現在における0歳から5歳の就学前人口につきましては1万1,360人となっております。平成25年3月31日現在の人口と比較いたしますと全体的に減少傾向ではありまして、香良洲地域、美杉地域では著しい減少となっております。また計画策定時における人口推定値1万2,041人と比較いたしますと681人下回っている結果となりました。

続きまして、妊娠届出数と0歳児の人口推移をお願いいたします。令和4年度における妊娠届出数は1,651件で前年度の91.9%に減少しており、また0歳児の人口につきましては令和5年3月31日現在において1,648人で前年度の91.2%に減少しており、前年度に比べると大きく減少しております。少子化の原因については様々な要因が挙げられていました。未婚化、晩婚化、若者の貧困や子どもを持つことに対する意識の変化、若者の経済状況が大きいのではと考えています。

続きまして2ページの子どものための教育保育給付の教育保育についてをお願いします。令和5年4月1日現在につきましては、認可施設としては保育所40施設、地域型保育事業所1施設、認定子ども園23施設、幼稚園25施設、また認可外保育施設として37施設でございます。認可施設を前年度と比較いたしますと、津市立の大里幼稚園の休園により幼稚園が1施設減少しております。右の表に移っていただきまして、年度別の施設利用者数を見ますと、3、4、5歳児において、保育所などにおいて保育的利用される方が概ね60%強、幼稚園のような教育的な利用をされている方が概ね30%強という割合となっております。3、4、5歳児において特に差がある状況ではありません。また保育的利用に関しましては、0歳で17%、1歳で51%、2歳で63%となっております。1歳からの保育所等の利用が多いことが分かります。

次に待機児童について、資料にはございませんが少し説明をさせていただきます。まず、待機児童の定義としては、保育の必要があり、保育所等の利用申込みをしているにも関わらず、利用調整の結果、利用できない状況にある児童のことを言います。ただし「他に利用可能な保育所」があるにも関わらず、特定の保育所等を希望し、保護者の私的な利用により待機しているなど、こども家庭庁が定める一定の要件に該当する場合は、待機児童から除外しております。「他に利用可能な保育所」とはおおむね、自宅から30分以内に通える園に空きがある場合としており、そちらを辞退した場合は、「待機児童」ではなく「入所待ち児童」となります。津市では、令和5年4月1日からの入所申込みにおいて、1歳児に57人の待機児童が発生しました。地域別にみると、津地域が22人、久居地域が24人、河芸地域が5人、安濃地域が2人、芸濃地域が3人、香良洲地域が1人となっております。

原因としては大きく2点あると考えており、1点目が1歳児の申込者数が104件増となったことです。昨年の会議で報告させていただきましたが、令和4年3月31日時点の0歳児が前年比62人増の1,808人となっており、それから1年後の令和5年3月31日ではさらに64人の社会増により1歳児の人数が、1,872人となっています。このことが、1歳児の申込が昨年より104件増となったことの大きな要因であると考えています。もう1点が、保育士不足により、保育所やこども園で定員一杯まで受け入れができない状況があることです。これについては、先ほど説明させていただいた「保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業」や「保育のおしごと相談会」の開催により保育士の確保を図っていきたいと考えております。

それでは元の資料3ページにお戻りいただきまして、ここからは認定区分ごとに計画に決めましたA「量の見込み」やB「確保の方策」に対しまして、実際のC「利用者数」やD「利用定員」がどのように状況であったかをお示ししております。最初に、下の表の3歳から5歳の幼稚園的利用の1号認定子どもで、幼稚園やこども園を利用している子どもの状況になります。令和5年度における利用者数は、1,986人で前年度より175人減少しています。利用定員は、実態に即した利用定員の変更により前年度より145人減少しましたが、利用希望を受け入れる十分な利用定員を確保しております。

続きまして4ページをお願いいたします。3歳から5歳の保育園的な利用の2号認定子どもで、保育園やこども園を利用している子どもの状況です。その利用者数は年々増加の傾向にありましたが、令和5年度における利用者数は3,799人で前年より38人減少しました。利用定員は実態に即した利用定員の変更によりまして前年より21人増加しております。続きまして、0歳から2歳の保育園的利用の3号認定こどものうち、1歳から2歳で保育所やこども園などを利用している子どもの状況です。令和5年度における利用者数は2,085人で前年より32人増加しています。利用定員は2,157人で前年とほぼ等倍となっております。また、計画値の2,273人を下回っている状況にあります。令和5年3月における入所率は、ほぼ100%であること、また令和5年4月における待機児童が合わせて57人発生していることから、ニーズや社会状況を勘案しながら定員の確保に努める必要があるものと考えております。続きまして5ページをお願いいたします。3号認定こどものうち、0歳で保育所やこども園などを利用している子どもの状況です。0歳につきましては、年度末にかけて利用を希望する子どもの数が増加することから、量の見込みにつきましては、年度末における量の見込みを設定しています。また、利用者数についても同時点における数が比較できるように括弧内に年度末の数をお示ししています。令和4年度末における利用者数は、410人で利用定員560人を下回っており、入所率が73%となっております。

続きまして令和5年度における取組についてでございます。民間法人による施設整備についてですが、高茶屋地区におきましては、社会福祉法人藤水福祉会さんが令和7年4月1日開園予定で新たな幼保連携型認定こども園の建設を進めており、開園に併せ老朽化している公立の高茶屋保育園と高茶屋幼稚園が閉園します。美里地域につきましては、先ほど説明させていただいたとおりとなっております。以上が、令和4年度における教育・保育の実績及び令和5年度における取組内容となります。

また、柳瀬委員から質問・意見を頂いておりますので回答させていただきます。まず、「こども誰でも通園制度に対する津市の対応は」という御質問についてですが、「こども誰でも通園制度」は、国は、令和6年度において本格的実施を見据えた施行的事業実施を行うとしており、現在のところ、生後6か月を超えた0歳児から2歳児を対象に、月に10時間を限度に預かりを行う事業としています。事業実施主体は、主に、保育所、認定こども園、幼稚園が想定されています。津市においては、保育士不足でもあり、待機児童も出ている状況であるため、なかなか難しいところではございますが、国からの情報を注視しながら施行的事業実施について検討をしております。

次に、市町村において「こども家庭センター」の設置がすすめられていますが、津市としては、今後どのような体制にしていくのかという御質問についてですが、こども家庭センターの設置については、母子保健と児童福祉の連携強化により、支援体制の充実を図るもので、本市では、令和6年4月に設置できるよう検討を進めている段階です。子ども・子育て会議において説明できる段階となりましたら、津市のこども家庭センターの体制において、御説明させていただきます。最後の質問として核家族化、シングル家庭の増加、ステップファミリーの増加、共働きの増加などで、親が病気になったとき、兄弟間での世話など、ヤングケアラーの問題、家庭に居場所のない子どもの問題など、子どもに負担がかかっている家庭があります。どのような家庭に対してどのような支援を津市として考えてますかといただいております。全ての委員さん子育て世帯、こども園一般的に相談支援を行う機能集中子ども家庭センターを設置し、今まで以上に問題を抱える世帯を把握し必要な支援を提供していきたいと考えております。令和4年の改正児童福祉法により新たに児童育生支援拠点事業、学校へや家以外の子どもの居場所支援。親子関係形成支援事業、子育て世代後方支援事業、今後による生活の支援の3事業が新設されました。津市においては児童虐待防止やヤングケアラー対策の為に子育て世代後方支援事業を令和5年度から開始していくことです。また他の2事業につきましても今後、立場状況も踏まえ調査研究してまいりたいと考えております。説明は以上です。宜しくお願いします。

(富田会長)

ありがとうございました。津市子ども子育て支援施策教育保育の実施状況についてご説明頂きました。ただいま柳瀬委員からの質問に対する回答という事で事務局の方からございましたけれども柳瀬委員何かございますでしょうか。

(柳瀬委員)

日本誰でも仕事してなくても預けていいよみたいな国で言っている所がさっきの保育士不足を考えるととてもじゃないけどそんな無理な話じゃないかなと私なんかはニュースを見て思って言うんですが、やはりそういう意味では保育士の量と質っていうのをどれだけ担保するかっていうのはやはり非常に今もさしせまった問題とと思っているので、その前にね保育士を津市に就職してもらうようになっていう政策が出ていますが、確かにこれでは容易ではないかと思ってそういう質問書いたんですけど、やはりそういうニュースが出るとやはり親とか、お母さんはそんなん出来るんやってきつと思っ

て聞いてると思うので、なんでそんなん出来ないんですかって話になってくると思うんですね、他のところがやり始めると、だからそれに向けてもっと保育士の量もそうですし質も上げる何かもっと方策をした方がいいんじゃないかなという意味で質問させて頂きましたので、頑張っ頂きたいなと思います。

(富田会長)

ありがとうございます。今仰ったように保育は人ですからね、その人がそろってない状況で国がこういう事を言い出したって言うのが現状どれだけ把握してるんだろうと感じるところでありますけれども、貴重なご意見いただきました。どうもありがとうございました。ここにつきましてははですね、大川委員の方から事前にご意見頂いておりますのでご質問頂いておりますので、お願い出来ますでしょうか。

(大川委員)

先に説明した方がいいですか、もう一緒に答えて頂けたらそれで、分かり易く説明して頂けたら結構ですのでお答えも含めてお願い致します。

(富田会長)

では事務局お願いいたします。

(子育て推進課長 小林)

大川委員からは新2号認定の記載についての部分で宜しかったでしょうか。

(大川委員)

新2号認定の説明をして頂けると分かりやすいかと思っておりますのでお願い致します。

(子育て推進課長 小林)

新2号認定についてこの記載の中に表示をという事をご意見頂いております。まず新2号認定というのはですね、保護者の就労などの理由で主に幼稚園における預かり保育を利用する際に認定をさせていただいてる方になります。そういう方について子育て推進課といたしましてもその幼稚園において新2号認定を受けていらっしゃる保護者の方が一定数いるという事は充分承知しておりますので、資料におきまして新2号認定の表示の仕方についてというのは本日大川委員からも事前にご意見頂いております、どのような表示が分かりやすいのかを検討してですね、いきたいと思っております。

(大川委員)

ありがとうございます。

(学校教育課幼児教育課程担当 村木)

新2号認定の広く周知して頂きますように入園募集時の広報などに新2号認定の事を掲載するなど周知を広めてまいりたいと思っております。

(大川委員)

ありがとうございます。周知を広げて貰ってですね、これ実は質問の中でですね保護者が今の段階で知らなかったっていう方が見えて私どもの園にもですね、申し込みで保育園に通ってるけど、この制度知らなかったもんで保育園にいったんですっていう方が多くてですね、何人かバタバタと見えてこんなのあるんですねみたいな話が毎年あるので、これ正直に申しましてですね1歳というのが多分大きい所では、待機児童の所では大きいところではあるかもしれないんですけども、他の年齢の学年の区分でいけば、3、4、5歳はそこで待機というのはほぼこの施設も余っていますのでない状況になるのではないかなというのが幼稚園を利用しながら長時間をみれる、今はどこでもありますので、そこをPRしてもらえばこういう話にならないのかなというのはデータ見ながら思いましたね。ですので、ぜひそのあたりは入園するいわゆる2号という認定された方もこれ該当しますよという話を出していただいても一番いいんじゃないかなと。やっぱりこの数字に見てると2号の方はこっちみたいなのふうに振分けられているので、幼稚園を活用してみたらどうですかという話はあるんじゃないかなと。この説明というのは結構首都圏の市長村、首都圏の市町の説明には結構しっかり載っていて保護者も分かるようになっていましてですね。だもんでそれいっぱい参考ありますので、しきりに作っていただくと本当に保護者の迷いがなくなるんじゃないかなというようなことがあって、非常に重要なことではないかというふうに思いました。すみません。少し余談なんですけど、時間も押している中で申し訳ないんですが、表示の中で2ページにある私立幼稚園って書いてあって、そこに実は私どもの幼稚園が入っておらず一番下にある確認を受けない地域幼稚園だと書いてあるんですけども、要するに文科省管轄のいわゆる学校法人の私立幼稚園がここには含まれておりますが、私立幼稚園に入れてもらったらいんじゃないかなって正直思ってこのデータをいつも見ております。ほかの方からすると何の意義もあまりないと思いつつながら1号認定という括りではあるんですけど。2号認定でいうところでは新2号というのが出てくると非常に分かりやすい話になるかなというのもあるとあって、あと訂正ですけども、4ページにある一番下に備考欄があって、一番下の行なんですけど、令和5年度より保育士・幼稚園教諭等就労支援事業について、令和6年度4月からなのでここですね、ご理解訂正してもうというのかなというふうに思いつつながら聞いておりました。そういう中で新2号という所をですねしっかりと出して2号の方にも案内していただくと、状況を思い切り、保護者の方が多分ここしか行けないみたいな、2号はここやみたいな話しか今無いような気がしますのでそこはしっかりと範囲があります、こういうところへ行けます、ああいうところへ行けますというのは、私どもも保育園からいろいろ状況聞いておりますと該当する方多いかと正直書いてますので、そうするといろいろこの待機児童も数字変わってくるなというふうに思いつつながらこれ見ておりました。補足説明については以上です。ありがとうございます。

(富田会長)

ありがとうございました。また記載の仕方や或いは周知等についてまたご検討頂けたらと思います。そのほかこれについて何かご質問ご意見ございますでしょうか。宜しいでしょうか。それでは続けてですね(2)津市子ども子育て支援施策(地域子ども子育て支援事業)の実施状況についてという事で津市からご説明をお願いします。

◆参照資料「【資料2】津市子ども・子育て支援施策(地域子ども・子育て支援事業)の実施状況について」

(子育て推進課長 小林)

資料の方をお願いします。令和5年2月に委員の変更がありましたので今回事業概要を簡潔に説明し、変更件にのみふれていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

まず1ページを御覧ください。利用者支援者事業ですが、市内の保健センター10か所、子育て支援センター5か所において、保健師や子育て支援コーディネーターが妊産婦や子育て世帯の相談を受け、助言や適切なサービスにつながるよう支援しています。加えて、保健師と保育士が連携して、イベントを開催するなどし、父親の育児参加の促進なども行っています。

2ページをお願いします。地域子育て支援拠点事業ですが、津市においては公立、民間合わせて16か所の子育て支援センターを開設しています。乳幼児と保護者が一緒に遊べる場所を提供し、常駐する保育士が子育てについての相談や情報の提供を行い保護者の支援を行っています。コロナの影響で令和2年度からの利用者が減っていましたが、徐々に回復してきている状況です。なお変更点としては、大門のここにこ広場が令和5年3月に閉所しています。

3ページをお願いします。妊産婦健康診査事業ですが健やかな妊娠期を保つため妊婦に対する健康診査14回分を助成しており、多胎妊婦の場合は1回5千円を上限として更に5回分を助成しています。

4ページをお願いします。乳児家庭全戸訪問事業ですが、生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、親子の心身の状況及び養育環境等の把握を行い、必要に応じ支援につなげていくものです。令和5年1月以降、保健師または助産師が対応しております。これは令和5年1月から津市出産、子育て応援事業に開始に伴い、乳児家庭全戸訪問での面談が本事業の伴走型相談支援の面談として位置付けられ、国の要綱に基づき訪問の担当者が一定の研修を受けたもの等と定められたことによるものです。

5ページをお願いします。養育支援訪問事業及び要保護児童等に対する支援に資する事業ですが、18歳未満の児童が存在し、食事、育児、生活環境等について不適切な養育状態にある家庭など虐待のおそれがある特に支援が必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、料理や掃除などの家事や育児を一緒にしながら指導しています。

6ページをお願いします。子育て短期支援事業ですが、保護者の疾病等の理由により家庭で一時的に養育できなくなった児童を、児童養護施設等において養育を行います。育児疲れの軽減や児童虐待防止の観点からの利用も行っています。

7ページをお願いします。子育て援助活動支援事業ですが、本市はファミリーサポートセンター事業として展開しており、育児の援助を受けたい小学生以下の子どもがいる依頼会員と育児の援助を行いたい提供会員との連絡調整を行い、保護者の仕事、外出時のこどもの預かりや保育所等への送迎など利用していただいています。コロナの影響で令和2年度から利用者数が減少していましたがコロナ以前の水準に回復しつつあります。

8ページをお願いします。一時預かり事業のうち幼稚園型についてですが、幼稚園またはこども園に在籍する3歳以上の児童を、公立は平日の14時から16時まで夏休みなどの長期休業期間等においては9時から16時まで児童を預かっております。私立園の時間は園によって異なっておりますが公立より長い時間預かる場合が多い状況です。

9ページをお願いします。一時預かり事業のうち一般型、余裕活用型についてですが、家庭において一時的に保育が出来ない場合、生後6か月から小学校就学前までの児童を保育園またはこども園で預

かります。一般型ではこの事業専任の保育士が配置されており、余裕活用型は保育園の定員に余裕がある場合に行う事業です。なお、変更点としては令和5年から余裕活用型の施設が1施設増えている状況です。

10ページをお願いします。延長保育事業ですが、保育認定を受けた児童について通常の利用時間以外の時間において、保育園、こども園で預かっております。

11ページをお願いします。病児保育事業ですが0歳児から小学生までの病児、病後児を病院や保育所等に付設された専用スペースにおいて、保育士、看護師が日中一時的に保育を行っています。変更点としては令和4年10月から県立一志病院において事業が開始され、津久居地域以外での初めての開設となりました。

12ページをお願いします。放課後児童健全育成事業ですが放課後児童クラブにおいて保護者が昼間家庭にいない小学生に生活の場を提供し、遊びや生活を通して子どもの健全育成を行います。実施施設について訂正をお願いします。令和5年4月1日時点は美里地区に放課後児童クラブがございましたので83か所ではなく84か所、美里の欄が0ではなく1をお願いします。説明は以上となります。

(富田会長)

ありがとうございました。津市子ども子育て支援施策（地域子ども子育て支援事業）の実施状況について御説明をいただきました。この件につきまして御意見や御質問等ございましたら御発言をお願いいたします。梅林委員お願いいたします。

(梅林委員)

私は子ども会の代表として来てるんですけど、この中に子ども会のことは触れなれていない。そして現状言いますと今の子ども会はいわゆる保護者の一方やと、やる気がない、こどもに対して責任を持っていない。ある地域においては次年度もやろうかなという役員さんが5、6人私のところに相談来ましたが地域に帰ったら1人のわがままな保護者の人から、何でやるんやと、強烈に言われて来年度から子ども会は消滅しますという報告受けております。これは誰の責任でもないような気もするんですけども、やはりその地域地域、私共の子ども会は、小学校区は24地区ありますけど、今年で12地区、私の聞いたところでは、次年度1地区減るということで11、まだまだ減る可能性があります。いわゆる洋上教室で北海道へ1週間行ってくるんですけど、子ども会入っていない家庭が行かせてくれという声が相当でてきて、やはりコロナの関係で4年ぶりに再開しましたが応募者数が113人、ただ3年間行ってなかったのを連れていくのにスタッフが必要ですので84人まで抽選で下げさしてもらいましたけど、これからまだまだ子どもたちの面倒見る機会が増えてくると、各方面で活動が活発化してくるのかなという気はしております。

あと一つ、学童保育の関係なんですけども、来年度小学校へ上がる子どもがおる、しかし自分の地域の学童保育は抽選である、外れたらどうしよう、そういう声も聞こえてきました。今の説明の中でそこら辺全然出てないじゃないですか。その辺どうです。以上、お願いします。

(富田会長)

ありがとうございます。子ども会とそれから放課後児童クラブですね。学童保育についての御質問御意見でしたけれども事務局のほういかがでしょうか。



(生涯学習課青少年担当副参事 高松)

青少年担当の高松です。学童の担当課としてお話をさせていただきます。抽選になるということなんですけどもその辺りはいろんな要因がございまして、例えば支援員さんが不足しておるとか施設が狭隘化しているとかいろんな要因がございまして、その辺の要因が私どもどこの園の話か分かりません。またその辺教えていただければ対応を考えていきたいと思っております。

(梅林委員)

実際学童保育で来年度抽選だと聞いたのは桃園です。

(生涯学習課青少年担当副参事 高松)

わかりました。桃園のほうは若干聞いておりますけど来年は施設の狭隘化が進んでおりまして、通常以上の子どもの数の増え方が桃園地区については起こっておりまして、それに伴って学校施設のほうも狭隘化しとるような状態で当然それに伴って学童保育のほうも狭隘化しておる状況です。ただ、来年については私がお聞きしておるところによりますと、一部学校の施設をお借りしてそこで学童をやっていただけるようなことは聞いているのですが、ただ、支援員さんの数の問題等もありますので、その辺の調整が必要になるかと思っております。

(梅林委員)

ありがとうございます。

(富田会長)

ありがとうございました。梅林委員お願いします。

(梅林委員)

学童のことです。美里0という、これ1つ書いてありますけど、確か美里の学童はさつき保育園さんが担っていたというふうに聞いているんですけど、保育園が閉所になったことで学童もなくなっ行って行き場がとりあえず市の職員の方が学校で見てくださっているというふうに聞いたんですけども、その保育園は民間の参入をお待ち状態ということなんですけど、美里の学童保育についてはどのようなになっているんでしょうか。

(生涯学習課青少年担当副参事 高松)

今私も確実なお話はできないんですが、令和6年の4月の開設に向けて今動いておる状況でございます。それは民間になるか公設になるかというのは分かりませんが、令和6年4月からの開設に向けては今動いておる状況ですので、そこは間違えなく開設できるようにやっていきたいと考えております。

(富田会長)

ありがとうございました。子ども会については私の子ども2人も数年前まで子ども会に参加して、そこは非常に盛んな地域でしたのでたくさん参加していましたし、毎年いろんな行事を経験しており

ましたけど、やはりコロナ禍を挟んで活動が停滞して会員数が激減したと。おそらくいろんな地域で同じような状況があるかと思えますし、もっと前から子ども会が消えてなくなったという所はたくさんあると思えますけど、やはりこれについても状況を把握して危機感を持つということは非常に大事なことかなと思えますね。何か子ども会についてはどうなんですか。現状の情報把握というのはどのようになっているとか、何か事務局のほうありましたらお願いできたらと思えます。

(生涯学習課青少年担当副参事 高松)

すみません。子ども会についてはそういう子ども会をなくそうかなと思つとるんですとかそういう相談の電話とかを何件か頂いてはおります。その都度私どものほうでは地域とのつながりや子ども同士のつながりの関係で子ども会が必要であるということを説明させていただいて何とか説得はさせていただいておる状況ではございますが、あくまで決めるのは保護者の方たちなのでそれ以上強くはうちのほうは何とか辞めていただかないように説得はするんですが、それ以上のことはできていない状況です。

(富田会長)

ありがとうございます。実態というか何かデータとして把握できるようなことが今後あるといいかなとは個人的には思います。よろしいでしょうか。そのほかいかがでしょうか。ありがとうございます。それでは、本日予定していた議事は以上となります。続いて事項書のその他に移りたいと思えます。事務局から事務連絡があるとのことですのでお願いしたいと思えます。

#### 4 その他

(事務局 大垣内)

予定時間を大きく超えることになりまして大変申し訳ございませんでした。事務局といたしましては次の会議以降このようなことがないように努めてまいりたいと思えます。次回会議につきましては、令和6年の2月を予定しております。日程調整に関しましては、今回同様にメールで行いたいと考えておりますので、御協力のほどよろしくお願ひいたします。以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。それでは時間を大変超過いたしまして本当に申し訳ございません。ただ、本日は貴重な御意見をたくさんの委員の方々から聞けたというのは非常によかったかなと思っております。本日は貴重な御意見を頂きまして、ありがとうございました。これをもちまして本日の会議を終了したいと思います。ありがとうございました。